アジアと女性解放

Asian Women's Liberation

アジアの女たちの会

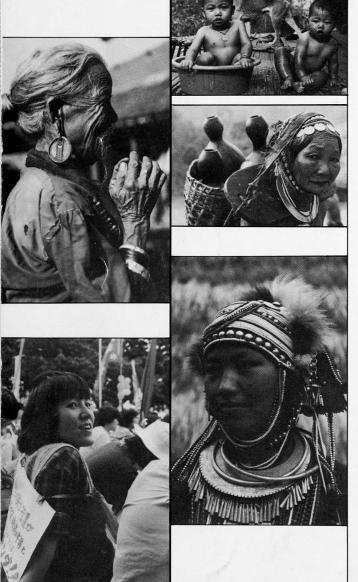
連絡先: 東京都渋谷区桜ヶ丘14-10 渋谷コープ211号 400円

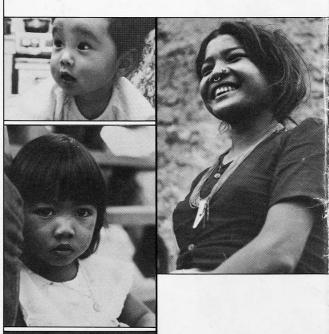


特集・アジアの女と人口政策

- ■女を抑圧するアジアの人口政策 シンガポール、マレーシア、韓国ほか
- ■女たちは人口政策を拒否する
- ■家族計画と女の人権

―その歴史と現状と資料―







No.16 1985.8

女性差別・民族抑圧からの解放をめざして!



アジアの女と人口政策

規模の人口政策を押し進めている。そして、ある。当時、それに対し〝北〟の押しつけと反 〝南〟の国々に人口抑制政策を行なうよう迫った。 当時、 それに対し、北、の押しつけと反発した第三世界の人口抑制政策を行なうよう迫った。一九七四年の 先進国と国際機関は多額の援助を投入してい

人口爆発の危機』が喧伝されだして十数年。

第三世界の人口爆発が地球を脅かす

国々の多くは、十年経た現在国連人口会議(ブカレスト)

十年経た現在、

国家的

配層で は、国力増強のため人口増加策をとる国もある。いずれにせよ、人口政策を立案、推進するの「貧困の原因は人口過剰のため開発が阻害されるからだ」と〝南〞の国の多くは抑制策をとる。 あり、 対象となるのは貧しい民衆、少数民族、〝劣等〟とされる人々、そして女なのだ。 ルしようとする人口政策は、子産みの機能をもつ女のからだを通して実 人口政策を立案、推進するのは支 な

が「自ら選ぶ」という基本的人権は奪われている。行なっている。避任という手段を恩恵的に与えてはいても、それは女の性の自己管理とはほど遠く、行なっている。避任という手段を恩恵的に与えてはい妊娠の〝緊急避難〞である中絶の規制や禁止行される。目標達成のため、多くの国々では十分な情報を与えないまま不妊手術を強制したり、友行される。目標達成のため、多くの国々では十分な情報を与えないまま不妊手術を強制したり、友 一方で望まない妊娠の〝緊急避難〟である中絶の規制や禁止を

と教えこまれた。 れていた。当時、 ていた。当時、女は、兵力と労働力を再生産するのが国家への忠誠であり、ふり返って、日本の女たちもまた戦争中は、「産めよ増やせよ」政策のもと よ」政策のもと、 女としての義務であ 避妊も中絶も禁じら

戦後避妊が解禁され、優生保護法によって、中絶が条件づきで合法化された。

しか

女の

産

む産ま

胎罪の〝例外規定〟にすぎず、人間を質的に選別し管理する役割をも果しているのである。一見恵まないの自己決定権を根本において否定している堕胎罪は、現在もなお存在している。優生保護法は堕 れているかのような日本の女も、 自由意志により産む産まないの選択ができる手段と社会環境を、 のもとにおかれている。 基本的には、常に国による人口管理 世界中の女は求めている。 女のからだと人生の 生の管理 その選

択は、女にとって人生の選択でもあるからだ。 した認識に立って わたしたちは、 日本政府をはじめ *北*の国々が行なって いる開発途上国

連帯しなければならない れない世界 への人口援助の中味を問うていかなければならない 男支配をなくし、戦争、 搾取、差別のない世界 ⟩ない世界──をつくるため、アジアの女たちは産むことも産まないことも国家によって抑圧さ

一九八五年 八月十五日

ア 0 女 5 0

会



人口過剰に悩むバングラデシュでは不妊手術を政府が推進。 村からバスでダッカに連れて来られて手術を受けた母親たち。

るのは男性であり、男性が牛耳ってむのは女性なのにどう産むかを決め 政策は人間の価値観や個人の私生活 るが、中へ入れば実に複雑で、人口 全体としてみれば人口爆発地域であ に深く関わっている。ただ何よりも 全体としてみれば人口爆発地域であ驚くのはその多様性である。アジア 避妊薬、 人口問題を折あるごとに見てきて 人っ子政策、 シアの人口七千万構想、ンガポールのIQ優先な 各国での強制不妊手術や有害 中へ入れば実に複雑で、 中絶禁止の悲劇……アジア Q優先政策、 中国の

と問いつつ、アジアの人口問題をまら女性が決定権をとりもどせるのから女性が決定権をとりもどせるのかいる政治や経済だということである。

Q優先・学歴別家族計画

手)しているった。これ衝撃的であった。こ が遺伝、 クァンユー首相が「人間の資質は八割年) 八月の独立記念日の演説でリー 女性に子どもが少なく、 二割が環境なのに、 IQ優先人口政策 昨年 (一九八四 シンガポー 教育のない 高学歴

とめてみたい。

乗る人数の有能な人間がいなくなったらおしまいだしなくし、種人機に 要な優秀な人材の不足を来たし、国家の将来を危うくする」と、大学出の女性は結婚して子どもを産むようにと呼びかけたのである。教育水準の低い母親は平均二・九人の子どもがいるのに、高等教育を受けた母親は一・三人しか生んでいないからというのだ。これはリー首相がかねてから抱いているIQで人間の価値をから抱いているIQで人間の価値をから抱いているIQで人間の価値を 「シンガポールはジャンボ機一機に主義からみてゆゆしき事態なのだ。 測る優生思想、大衆蔑視のエリ

はならないのである。という民衆を愚弄するという民衆を愚弄する 遺伝的に劣る人間がふえて トでこの国がもって る考え方の持主

やせよ」と命じた歴史を思い浮かべリア人種のドイツ女性に「生めよふいユダヤ人数百万人を虐殺し、アーいユダヤ人のドイツ女性に「生めよふ問争」)と考えて、アーリア人種でな 闘争」)と考えて、アーリア人種でなような修正を行なうべきだ」(「わがしまう。従って優秀者に有利になる る。やせよ」 に優秀者より数が多く ヒトラーがかつて「劣等者はつね 優秀者が背後に押しやられて ふえ方も早

あるが、 ガンで社会的圧力もかけた。 の子でも二人で十分」などのスロー だ。「子どもは二人」「男の子でも女 に七日間の有給休暇を与える、など 以降認めない、不妊手術した公務員 得税控除額を三人日は低く、 を三人目以降は不利にする、公共住 手術を受ければ安くする、学校選択 もの数がふえるごとに高くし、不妊 三人目以降認めない、分娩費を子ど アメとムチの政策をとった。産休は子どもを二人以内に制限するように 手術を合法化し、 が効を奏 年間に出生率は半分以下に下がり、 入居の大家族優先を廃止する、所 が多過ぎては経済発展に差しつか らいの小さな国土の都市国家に人 ジアでは日本についで低い国とな れてきた。 問題の解決に最も成功した国と 経済発展、近代化の結果でも リー首相は「ゼロ成長」を 受したとされている。淡路島 政府の強力なコントロール 六〇年代末、 六五年の独立以来二十 ルは開発途上国の 七〇年代に入ると 中絶、不妊 四人目

口政策にやはりアメとムチの政策を という世界にも例を見ない差別的人 「高学歴女性は二人以上産め」といになったと思ったら、リー首相が、 たと思ったら、リー首相が、して平均子ども数が二人以下 たのである。学歴別家族計画

> め、政府も、このほどこの制度の中野び、昨年暮の総選挙で与党人民行呼び、昨年暮の総選挙で与党人民行動党(PAP)の得票率が激減する動党(PAP)の得票率が激減する などだ。 止を発表せざるを得なかった。 低い一般家庭の子どもたちへのあま で優遇するというのだから、 三人以上の高学歴女性に減税する、 ことにし、さらに、 先権(一流校を選ぶ権利)を与える 三人目の子どもには小学校入学最優次々と発表した。まず大学卒女性の 知能優秀児を生ませるため 所得税を子ども 税金など 学歴の

やすことになり、画は結果として、 なくない 五% 者が黒人人口の増加にブレーキをか米国での人口爆発脅威・ゼロ成長論 図とも受けとられているわけである。 三年の場合マレー系の出生率は二・低所得層が多く、出生率が高い。八 系は中国系に比べて教育水準は低く 種差別のにおいを嗅ぎとった人も少 七%という人種構成だが、マレー%、マレー系一五%、インド系六 さらに、この学歴別人口政策に人 一・四八%だった。学歴別家族計四%、インド系一・九四%、中国 。シンガポールは中国系七 "優秀な"中国系をふ ″劣等な″マ それが隠された意 レー系

> たことを思い出させられる。けるのがねらいではと黒人が抗議し 人口五倍增·七千万構想

> > されたのである。

るに経済的視点で七千万人構想が出

せよ」というのだ。 うかと苦心惨胆なのに、「生めよふやいかにして人口増加をストップしよ たのである。途上国ではほとんどが 五人目までにすると子沢山を奨励し 三人目までに認められている産休を だと提唱し、そのために現在子ども 将来の人口を七千万人にふやすべき 方が多数を占める隣国マ る。 昨年春、 政策が大きな論議を呼んで ルとは逆にマレー人 マハティ レーシアで マレーシア ル首相が

り、出生率は、

マレー

人の方が中国

に行なわれなかったふしがあるとも住むマレー人に対してはあまり強力

政府の家族計画はカンポン(村)に

いので小家族ということもあるが、 人より高い。中国人は都市住民が多

ふえ、

3.

全体の人口が大きくなれば、両 中国人の割合が減る傾向にあ 聞いた。その結果マレー

人の割合が

つまりマレー人優先政策をとってお政権を握り、ブミプトラ(土地の子)%、の多民族国家だが、マレー人が

の多民族国家だが、マ

インド (タミー

ル人

はマレー人五五%、中国人

華.

らんでいるといわれる。

マレーシア

しかし、ここでも、

人種問題がか

スだと、 結果二・二%まで下って、そのペー 三・二%だった出生率が家族計画の方がよいということである。かつてよいし、その場合国内市場が大きい があるのだからそれを開発してGNねらいは、広い国土に豊かな資源 本の三菱とタイアップしてマレーなるという計算である。ちょうど 百万にしかふえない。元の三・二% ではなどとささやかれてい ろなので、 アン・カー (国産車) にもどせば百十五年後に七千万人に Pを大きくするには人口が多い方が ール首相が音頭取りをしていた 百十五年後の人口は三千五 国産車 をもっと売るため 生産にマハテ ちょうど日 要す

タイでは中絶が非合法で貧しい女性は赤ん坊を産み捨てる 場合もある。このバンコクのスラムの女性はこうした捨て 子を預かっていた。

「もともと自分たちの土地が、中国

会サ

ービスの向上を伴わなければな

らない」と強調した。

資源が豊かな国だからといっても

もの人口が虐殺されたり、

人口増加は、保健、教育その他の社に育てるのは並大低のことでない。

は置く

など母

の開きはさらに大きくなるわけだ

策の根拠になっている。 どの面で特典を与えるブミプトラ政 両人種が対等に競争できる るまでは、 に対するマレー とくに経済力のある中国人 からの移民にとられてしま マレー人に教育、 人の不安感は根強く ようにな 雇用な

とっては大勢の子どもを立派な市民 でないし、とくに収入の低い家庭に 人の子の母親だが、「子育ては容易 しかし、人口五倍増計画には、 ・ファティマ・ハシム会長は、二。全国婦人団体評議会のタン・ス 人自身も強く反発している。と 女性たちが強い懸念を表明し

カンボジアでは、ポルポト政権下の虐殺で減った人口を回復 するようにベビーブームで、村々には子どもたちがいっぱい。 主義の政治家的発想だ」とマレーシ など全く考えもしない経済開発至 人女性が憤慨するのも当然だと思 「子どもを生み育てる女性の立場

不自由な中での子生み子育て 人口回復策の下、

人口増加政策をとっている国は、 カンボジア・ラオス

せず、子どもたちの三分の一が栄養人口でも、最低の生活必需品も満た がっている。 加政策だと多方面から批判の声があるのか……あまりにも無謀な人口増 失調、全世帯の半分以上はまともな だし、 業資源も乱獲で漁獲量が落ちている 輸出どころではなくなるだろうし、 七千万人にもふえたら、一体どうな い。そして、失業者も多い。それが スズもどんどん減少しているし、漁 木材は現在のように乱伐して し、石油も九〇年代には枯渇しそう イレもなく、三分の一は水道もな 年から十五年で森林が丸裸になり 楽観できる状況ではないとい いれば

> ムが爆発し、 ったため、結婚ブー

したのだった。

ければ多いほどよいと家族計画など 女性のことに無理解で、 負担である。荒廃した国土は食糧も 十分でなく、衣食住、 てだからだ。保健省母子 しかし、女性の身になれば大変な ン・サルン女史は卒直に「男性は べて不自 由な中での子生み子育 医療、教育な 子どもは多 保健局長の

八二年春初めてこの国を訪れたとき、と世界最高を記録したほどである。 活を見るような何か救われる思いがた。死の世界と化した国に生命の復 やハンモックで眠る幼児、はだしで 果てた農村でも、家ともいえない家 廃墟となったプノンペンでも、荒れ とび廻る子どもたちの姿が目につ のまわりに、赤ん坊を抱いた女たち リン政権下、一応平和な生活にもど造となった。一九七九年ヘン・サム という異常にアンバランスな人口構 ヵ月のポルポト政権時代に二百万人 カンボジアは一九七五年から三年八 たためという痛ましい事情からだ。 いずれも戦争で多くの人命が失わほかに、カンボジアとラオスであ 成人人口の男女比が男一対女二 とくに男性の死者が多かったた 出生率は一時四%以上 ム、ベビーブー 餓死病死 n 婚手当、児童手当、保育所など働くは人口増加奨励策をとっている。結テト・ラオの革命で成立した現政権 七十万人(八二年)。これでは復興と民として出国し、人口はわずか三百 者だけでなく三十万人近い人々が難その点はラオスも同じである。死 母親優遇措置が講じられているのだ 経済開発に少な過ぎると、七五年パ 差別はなく、 その点はラオスも同じである。としているのは救いである。 国であるために、イスラムやヒンズ 間隔を三年 しているんです」と洩らしていた。 国のような、女性に対する極端な しかし、社会主義国であり、 るための家族計画は必要だと主張 母性保護を重視しよう 親の健康を 仏教

百米ドル以下)にランクされている 世界でも最貧国(GNP一人当り年 字教育、保健指導などに力を入れて じて、女性が「国防と建設」という 同盟に改組)が全国各地の支部を通 国女性同盟(八四年ラオス全国女性 革命闘争の推進力となったラオス愛 二大任務を果せるよう政治教育、識 いる。ラオスはカンボジアと並んで 乳児死亡率では二十何番目と着 つつあるのも、こう



P半分のラオスよりも高く百五○(千 かった。乳児死亡率は一人当りG

出生率も高く乳児死亡率も高いネパールで、村の文盲の産婆 さんたちが説明会でお産の指導。説明するのは日本人保健婦、

も高いという。

堕胎罪で二十年の懲役

ついで、 の村をまわったら、「七、八人生んでに過ぎないという。カトマンズ近郊 ついてどこへ行けばいいか知ってい近訪れたネパールでは、家族計画に 増加にブレーキをかけようとしても、 四%(マジュプリア『ネパール女性』) 査)、実行したことがある女性は三、 るのはわずか一〇%、(世界出生率調 などと続くが、これらの国々は人口 いで、バングラデシュ、ネパール最貧国といえばインドシナ三国に 四人死んだ」と答える母親が多 カトマンズ近郊

> を主張するなど論外な状況に置かれ のだ。女性が子産みについて決定権

ル 前田迪代さん。 では最低、 女性の識字率はなんと六%とアジア ろん教育など受けさせてもらえず、 という残酷な女の一生である。もち されながら、子を産んでは死なせる二歳で結婚させられ、嫁として虐待 は呪われた存在なのだ。 ど、この世に生を受けた瞬間から女 だと悲嘆にく 生まれれば一家で祝うのに、女の子 深くからんでいる。何しろ男の子がでなく、この国の苛酷な女性差別が でなく、この国の苛酷な女性差別がビスが極端に立ちおくれているだけ いた。妊産婦死亡率 う」とこの国で七年間ソーシャルワ でに半分近くの子どもが死んでしま 貧困であるうえに、医療保健サ 実態は統計より悪くて、「五歳ま をしている米国女性が話して ほとんどの女性が文盲な 日本は七) にも達して れて産婦を虐待するな

今でも十一

れたり、男に捨てられたりした女性れるということだ。実際には強姦さ なせると実に二十年の懲役に処せら 中絶できなくて生まれた赤ん坊を死 てい それを犯して中絶したら二、三年、 ったのは、 る。 ールでとくにショッキングだ 中絶が禁止されており、

> いのだから女性にあまりにも酷であるのである。男性の方は罰せられなかった場合でも子殺しの罪に問われが多く、殺す意志がなくて死産に近 えない。 められている。その絶望的な状況は世話をさせられながら十数年閉じ込 込ま れて、 研究団体のインディラ・シュレスタ合開発システム(IDS)という民間 の計二百三十七人にのぼっている。百八十二人、乳幼児殺人罪五十五人 非道きわまりない人権侵害としかい 会的に汚名を着せられ、犯罪者とさ 四ヵ所の刑務所の女囚を調査した統 年から八二年までの五年間に堕胎罪 る。農村の貧しい文盲の女性が、 さんのレポー る。こうして投獄された女性は七八 不潔きわまりない獄舎に放り 精神障害者と同居してその トを読むとりつ然とす

貧しい女性たち もぐり中絶で命を落とす

インドネシア、マレーシンクインドネシア、マレーシンカ、フィリピン、ラデシュ、スリランカ、フィリピン、ラデシュ、スリランカ、フィリピン、 しく制限している国はアジアに多い要としながら中絶を禁止またはきび ルに限らず、 バングラデシュ 人口抑制を必

ゆし シュでは、 うに中絶禁止を提唱しているのはゆ 米国のレーガン政権が後に述べるよ 獲得することはいかに重要なことか するのである。女性が中絶の権利を が断言するように、中絶が合法化さ 百倍も危険だ」と国際家族計画連盟 が中絶失敗で死亡した(七九年)と 百十九人、別の病院で五百九十八人 ち三分の一に当る四百九十八人が死絶に失敗した母親千五百九十人のう れるとその国の妊産婦死亡率は激減 る。タイではある病院で十万人中三 んだという調査結果(七七年)があ 女性たちが命を落とす。 いことである。 「非合法中絶は合法中絶より 産婆などによるもぐり バングラデ

した。出生率四・七%でアジア最高いことをバングラデシュなどで痛感 術とされていても、 てまえは "自由意志" による不妊手 にノルマを課したりもしている。た サに、インドに限らず、 を推進している。家族計画ワーカー シュでも、スリランカで 七年の総選挙で敗北してしまった。 強制しようとしたガンジー政権は七 三人子どもを生んだ親に不妊手術を 推進も戦りつを禁じ得ない。七億近 い人口のインドでは、七○年代半ば かし、 女性の意志を無視した不妊手術の サリ 一枚と現金少々をエ 実態は強制に近 バングラデ も不妊手術

北海道の二倍に満たない国土に人口 バングラデシュでは、妊産婦死亡率も高く、床の上で

妊産婦検診をしていた。

疲れ切った妻がピルをのんでいるのをよく耳にした。毎年の妊娠出産にしてくれない」という女たちの嘆き といえよう。「家族計画に夫が協力いということも、女性差別の表われがるために、女性が受ける割合が高 バングラデシュのダッカで聞いた。を知って離婚させられたという話を さだという考え方が根強いのだ。子どもを沢山生ませることが男らし

がない。しかも、手術の設備は貧弱術させたりという例は枚挙にいとま

まわりで付添いの家族がタバコい。しかも、手術の設備は貧弱

ために十分な説明もせずだま り一家族計画ワーカーが頭数をそろえる が報酬金欲しさに手術を受けさせた 四十万人の不妊手術計画を打ち出

万人を越えたこの

国では、

いる。このため、まだ十代の嫁に姑

デポ・プロベラの実験台

女

グラデシュでも、インドネシアでも、があると禁止されている避妊注射薬 ような、 不好 先進国では発ガン性の疑 術と共にデポ・プロベラの――**タイ**

医師が卵管でなく動脈を切り、

出血

スまであった。

大抵の国で、

男性の不妊手

っと簡単なのに受け

るの

をいや

性が苦痛に悲鳴をあげている状態な な麻酔もせずにおなかを切られ、 をふかしている床に横たわり、十分

ルでも、

技術の未熟な

された。 されようとしている。しかし、こう間有効というノールプラントも導入 方法として使用量をふやそうとして の女性たちで、 ず試験的に適用されるのは第三世界 イの女性がいわば『モルモット』 した安全性に疑いのある避妊薬をま いる。また、 三ヵ月間有効というので手軽な避妊 筋肉に埋め込めば五年 デポ・プロベラはタ 12

手の届かない貧しい国の女性にとっ進国の女性と違って、生理用品なえ は宗教行事に参加を許されない、 女性はヒンズー教徒ならその間料理 も、宗教的伝統から、出血している 無月経などの副作用が出たからだと 郊外の保健センター「ゴノシャスタ デシュで最初にこれを使ったダッカ 〇サインを出しているが、 もなく使用を中止した。異常出血や ケンドラ」のチョウド 結局WH してはならないし、イスラム教徒 出血は厄介なことなのだ。しか いう問題もある。 出血の手当が簡単にできる先 出しているが、バングラ Oはデポ・プロベラにG リ博士は、ま

政治に翻ろう 発言権のないアジアの女性 され、

アフリカよりは低いが、三%以上のいるのに、アジアの国々の出生率は、家族計画に毎年巨費が投じられて

進による人口抑制を迫った米国の明 にも沿ってい しな 認める家族計画団体に対する援助は 政策を実行すべきだ」とし、「中絶を った。ところが、昨年メキシコで開進国に対しそのように主張したのだ人口抑制を求める米国はじめ北の先 の経済援助の条件として家族計画推 ものだが、海外援助カットの大方針ン政権の中絶非合法化政策に基づく 口政策よりまず貧困を追放する経済 転が起こった。米国が「途上国は人 原因とはいえない。それはアジアの率の原因であり、高出生率が貧困の 六歳から稼ぎ手として役に立つし、 かれた第二回世界会議では奇妙な逆 族計画は効果が上らないのである。 的状況をそのままにしておいては家 農村や都市スラムを訪ねればよく 親文盲、老後不安など貧困が高出生 老後の面倒を見てもらえるから」、 貧しい家庭ほど子どもを沢山生もう 一回世界人口会議で南の途上国は、 かることだ。貧困という経済的社会 つまり早婚、乳児死亡、未就学、 とするという根本的な問題がある。 抑制は遅々としている。というの 高出生率の国が三分の二を占め人口 「子どもはすぐ死んで 七四年にブタペストで開かれた第 とい い出したのだ。 た。かつて、 しまう インド 母

らかな政策変更である。



恐るべき犠牲を強いられているので政策のツケを人民が今支払わされて、った。そのような国家の誤った人口 り、今も「一人っ子政策」に有無もいたちも何の発言権もなかったのであのは全くのたてまえで、中国の女性 った。そのような国家の誤った人口計画を唱える学者を葬り去ったのだ のは全くのたてまえで、中国の女性ある。「人民が国家の主人公」という にぎやかに遊んでいた。

の問題として浮かび上がる。

ももっと積極的に発言していくべき抑圧差別の問題であり、日本の女性かごが使わされているわけだ。 だと思う。

沢東が

「一つの胃袋には二本の手」

と人口が多いことは生産労働力が多

という理論で大家族を励し、

家族

ど悲劇が跡を絶たない。五○年代毛 自殺、中絶強制をめぐる殺人事件な 女の子を生んだ母親が離婚を迫られ

子なら男の子

をと、女の赤ん坊殺し、

重の封建思想が根強いために一人っ

い措置がとられ、

その結果、

男子尊

半強制的中絶、不妊手術などきびし ている。二人目を生むと賃金カット、 徹底した「一人っ子政策」を推進し

る中国では七九年

から世界で最も

大国の政治の道具にされているのだ。

十億を越える世界最大の人口を擁

映画「中絶

北と南の女たち」と人口政策

6

文化が、女の『自分の体と生活を守 鋭くあばき出している。 る社会の欺瞞性を、 カナダ・コロンビア)の実情から、 制作されたこのドキュメンタリー映 宗教や政治など男がつくつてきた 女ばかりのスタッフの手によって ルランド・ペルー 中絶を罪とし、女に罰を加え ・タイ・日本

体が発見される。 にかつぎ込まれ、医師の目の前で死 ヤミ堕胎をした女たちが毎日、病院 ビアでは、不衛生な中で自己堕胎や 子連れで監獄につながれる。コロン の中絶を女たちは余儀なくされる。 の国でも数人の子を産んだ後、数回 は凄惨だ。絶望的な貧困の中で、 んでゆく。ゴミ捨て場では嬰児の死 ルーでは堕胎罪で捕まった女が、 とりわけ。南。の国の女たちの状況

て女に覆いかぶさる。

術を受けるという山岳民族の幼な顔 えられる。一〇才そこそこで不妊手 るのと引き換えに豚や水タンクが与 と、ピルやデポプロベラを受け入れ タイでは強力な人口抑制政策のも

世界の国々(ア 統的なマッサージ中絶の苦痛に耐え の女性。一方、中絶は罪とされ、伝

みにじっているかが世界の女の共通 る』という最低限の人権をいかに踏 国の南北、階級の南北が重なりあつ 男の姿は見えない。女と男の南北 較的安全な中絶が受けられる。その 々だ。非合法下でも金さえあれば比 ほとんどは貧しく抑圧されている人 費用約二五〇ドルが女の生死を決め 法で、ヤミ中絶による死亡は八万四 女が中絶をし、その半分以上は非合 る少女の苦しむ表情。 「世界で年間三千万から五千万の 人」という。死んでゆく女たちの しかも女が体を張る場面に全く

監督の問いかけが心に泌みる。 べるような世界をどうつくっていけ 矛盾した形でひとり歩きする人口政 やられている。女の人生や健康とは 中絶は厳しく規制され、ヤミに追い進められている多くの。南*の国々で ば良いか」というゲイル・シンガー 策。「究極的に、すべての妊娠が喜 「子を産むな」という人口政策が

映画の問合せ・「女の人権と性」シン ポジウム有志=〇三・二六九・六五 カナダ映画。カラー 55分。

韓国の人口政策と家族法改正問題

分譲したり、母子保健センターで無 社会部は、いままでとられてきた「子 人生んで断産を約束した場合には、 一九八五年三月五日、韓国の保健 後、「一人っ ト等を特別 した。 戦争以後生まれたベビーブームの世激減、平均寿命の延長、それに朝鮮 生む」では解決がむずかしい状況に 代の加妊群が登場して、 に成功した。 七名 (一九八一年) なってしまった。 また別の局面をむかえ、「二人だけ しかし、 まで減らすこと 0才死亡率の 人口問題は

め、人口抑制のため、今後、

二人まで」とい

子」政策をとることを

代で、著しい男女の人口のアンバラ児選好」は、すでに二○才以下の世 とあらゆることがなされている。「男クや超音波による性別の判定、中絶、 にする方法をとったり、羊水チェッ薬を服用したり、身体をアルカリ性 にする方法をとったり、 占いや願かけ、男の子を生むための 一人目が娘であると、二人目はどうになる。「二人だけ生む」政策の下で、 なければ三人目、四人目を生むこと う考え方は、根強く、息子が生まれ 読みかえられている。各家ごとに息 生もう」というスローガンは、 う重圧がかかってくる。そのため、 しても息子を生まねばならないとい 子は必ず生まなければならないとい には「息子を含んだ二人を生む」 実際、「息子・娘を区分せず、 こ一般

> 男児がたくさんできてしまう。「男座っているが、パートナーのいない 道されている。 根強いといわれる慶尚道の都市大邱 は考えるだに恐ろしい。伝統文化の 政策を実施したらどうなるか。それ 児選好」を変えずして「一人っ子」 座っているが、パートナーのいない校では、男児と女児が一緒に並んで の病院は、その八○%がすでに高価 ンスとなってあらわれて いる。小学

父系制の家族制度

に行なわれつつある。この祭祀は、 共にする同族集団が形成される。こ 祖先の祭祀が行なわれ、その祭祀を 父系の祖先を4代までさかのぼって 韓国の家族制度は、父系制である。 度のあり方と深くかかわっている。選好」であるのか。これは、家族制 一族の男たちによってなされ、 八月十五日)故人の命日には必ず行 の祭祀は現在でも正月や秋夕(陰暦 では、 すたれるどころかますます盛ん、経済的にゆとりができるにつ なぜそれほどまでに「男児 女た

気強い運動は、一家庭の平均子女数

「子どもの数を減らそう」という根画事業を国家施策としてとって以来、 当時の国家再建最高会議が、家族計 ついに四千万人をこえ、

人口問題は

韓国の人口は、

昨年(一九八四年)

「非常」がかかった。一九六二年、

推進すると語った。

「男児選好」

賦課等の不利益を与える規制法案も

しては、医療保険料や住民税の差等

三人以上子供のいる家庭に対

社会的支援施策をとるとしている。 病院でも無料で診療してくれる等の 料分娩の恩恵を与え、その子供に対

一次診療に限り、

全国どの

二五・七坪以下のアパー

を六・五名(一九六一年)から二・

の範囲は何十万人にも及び、互いに内では、結婚ができないことになっ内では、結婚ができないことになったの名が記録される。この同族集団 使は、むずかしくなる。 夫方となり、妻の財産権、親権の行 他家へ嫁いだ娘には、財産の分与は 婚姻の形態は、嫁入り婚であるから 男子を生ませるということになる。 養子は認められない。)、第二の妻に もらうか(婿養子や他の一族からの れない場合は、一族の中から養子を を絶やさないため、万一男子が生ま 顔を知らないことも多い。この系譜 妻の父の名が記録され、娘は、娘の 女の名前は一切出てこない。妻は、 ぼる系譜をもっているが、これにも続する。各家は、何百年にもさかの 行われず、親族の範囲は、 しない。祭祀権は、 ちは、飲食の準備はするが全く参 一家の長男が

家族法改正の動き

体協議会が結成され、 六二の女性団体が集って韓国女性団 代以来続けられ、 をなめさせられてきた。 族法の下で、女性達は、 族法であると言える。このような家 な伝統的な家族制度にのっとった家 現行の家族法は、以上のべたよう ようという運動は、 一九七三年には、 ずっと辛酸 一九五〇年 家族法を改

その主な要求は、次のとおりである。を改正しようという運動を再開した。 った。 が集まり、 ているのを契機に、三十の女性団体 女平等条約に署名、 など根本的なところは改正されなかにおいても戸主制度や同姓同本不婚 一部が改正され 一九八四年に政府が国連の男 ても戸主制度や同姓同本不婚改正されたが、新しい家族法 国内法の男女不平等条項 たが、 批准の準備をし

等な意識をうえつける戸主制をな かわらず、息子と長子優先の不平 昔と同じ責任と義務もないにもか ①戸主制度の廃止

②親族範囲の調整

の八寸、 双方に平等になおすこと。 親族の範囲となっているがこれを では八寸、 母方では四寸(親等)、 男性には妻の父母だけが さらに女性には、

③同姓同本不婚制度の廃止

④嫡母庶子、 結婚している同姓同本夫婦の婚姻 ない限り、 申告を受理したが、血族や姻族で 一九七七年の改正時、 七八年一年に限り、 継母関係 結婚を許可すること。 特例法をつ すで

家をおこす

という形にしよう。

無条件に法的な自分の子としなけ た妻は、夫の前妻の子ども達を、 もとして入籍でき、 妻の同意なしに、二人の間の子ど 夫が外でもうけた子どもを 継母としてき

> は、すべて妻の同ればならないが、 すること。 すべて妻の同意を得るように このようなこと

⑤離婚配偶者の財産分与請求権 婚姻後、 財産形成の貢献度により、 に対しては、 夫婦が共につくった財産 誰の名儀であろうと、 分与す

⑥親権行使の調整

ること。

とになっている。これを、意見がに達しない場合、夫が行使するこ 使は、 うにすること。 対立した場合、裁判で決定するよ 双方の分意によるが、 夫婦の子女に対する親権行 合意

⑦夫婦の入籍規制等の廃止 名目で、 時には、 ŧ せる形をとっているが、 んどない)。 るが、慣習上そのような例はほと は婿養子がとれるようになってい 妻は、 男と女が会って、 は、家系を絶やさないという当然夫の戸籍に載せられ、 婿養子をとる等(法律上 一人を一人に従属さ 一つの新し それより

目を留保したまま、国連の「女性差府は、一九八四年八月三十日、五項 の運動を、 このような要求を掲げて、 街頭での署名運動、 条約を、 くり広げた。 国会で批准す 国連の「女性差 しかし、 集会など 女性団

> 的権利を規定した項目である。 択権と関連した夫婦間の同等な個人 等の権利と責任、 見 保になってしまった。その四項目と ける男女平等を保障する四項目も留のみならず、婚姻及び家族関係に於 しての同等の責任 利と責任、 を留保する立場をくずさなかった。 得変更での男女同権は、 でももしかしたら改正されるのでは 制から父母両系制に改められ、 ないかという淡い期待は、裏切られ 一九八五年一月から国籍法が、 ように規定した条項である。 て、女性が男性と同等の権利を持つ まず第一に、 を発表した。 婚姻中と婚姻解消時の同等の権 財産管理、 政府は、 子女問題における父母と 署名当時から、 国籍の取得変更に際し 留保になった条項は、 入養等に関連した同 家族の姓、 子供の保護、 国内法適用 職業選 国籍取 日本は、 韓国 父系

儒教文化とのたたかい

学長、

前教育官等この社会の各方面の 弁護士、言論界の長老、

勢力がいかに根強く層が厚いかを思 壮々たる指導者達が名を連ね、

知らされる。

派であり、

一九七五年に結成された

こぞって強硬な反対

「家族法改正阻止汎国民協議会」

0

を見ると、

国会議員

儒学者たちは、

けるためだ。成均館を総本山とする 正に賛成なら落選させると圧力をか

草の根組織を持っており、

候補が改

力は大きく、 あったようだ。

活動も活発で、

全国に

改正に反対の側の勢

選挙の得策にならないという判断が て、家族法改正案に署名するのは、 年早々にある国会議員選挙をひかえ なかった。その背後には

一九八五

署名を拒否し、

結局、

上程さえでき

の署名を得られず、女性議員でさえ

上程するに必要な二十名の国会議員 ようと運動を続けたが、議案として

法の改正案をなんとか国会に上程し

のかわからない。

女性団体は、

傍点筆者)とのべている。これでは 一体何のための条約署名批准である

8

慣習とあい異なるためである。」化の性格が強いものなので、我々平等というよりは、社会的制度や 姻、 法上の親族相族条項等に抵触し、 主義をとって 女平等条約を適用すれば、 用を留保する理由として「国連の男 (東亜日報一九八四年八月三十日、 政府は、これらの条項の国内法適 子女問題や姓の選択等は、 族条項等に抵触し、婚いる我国の国籍法と民 のなので、我々の、社会的制度や文の選択等は、男女 父系血統

える意志もないのに、 留保になったまま批准されてしまっ 正案は上程されず、 た。女性運動の側は、 条約は、最も重要な五項目がすべて 一九八四年秋の国会で、 国連の男女平等 八八年の 「国内法を変 家族法改

等は、話題にものぼっていない。)と慎慨している。(教育や雇用の平たのは、しないのよりもっと悪い。」のためだけに留保つきのまま批准し ンピックを控えて、 韓国の父系制家族は、儒教という 国際的イメ

たかい、鍛えられていくことだろう。 女性解放運動は、手ごわい相手とた ていのことではない。今後、韓国のおり、それを崩していくのは並たい く根深い父系的文化をつくり出して 神のいない家族宗教と結びついて堅

> 残すことになるに違いない。 児選好」をそのままにして人口問題 ぞましい結果を生み、 の強行手段をとる時、 「家族法」とその派生文化である「男 それは必ずお 未来に汚点を

C F アジアの女た D がっているか、「家族計画」という大 の総会から思うる 五〇��の皮下注射で三ヵ月完全避妊 ○○万人以上の女性が、この一回一

さなワ 発のためのアジア文化フォ トを消化するのに精一杯の感があっ ル はっきり定まらず、各国(タイ、マ くはじめての顔合わせで、テーマも が、ワークショップとはいえまったたちの会からも何人か参加したのだ の総会がバンコク郊外で開催された ちの会が加盟しているACFOD(開 のに合せて、 ーシア、 のマオリ、それに日本)のレポ 九八三年の夏に、 フィリピン、 スリランカ、ニュージーラ、イリピン、インドネシア、 ークショップがもたれた。 バングラデシュ、ネパー アジア地域の女性の小 ーラム) ーラン 女

ずして出てきたのが「人口政策」であ アの女性が共通に抱える問題にとり ベラや強制的不妊手術が た。それぞれの国、地域でデポプ もうという話になったとき、 せっかく集まったのだから、アジ いかに広 期せ

義の下で、 多く、 問題がある。ある程度、人的にも財 は機能しない。 FODの出席者は、 よかったのだが後が続かない。AC 声をあげようと、そこまでは威勢が の女たちが連帯して実態を調査し、 とはっきりとらえられない、アジア そ国際的関係の文脈でみていかない の発言があまりに少ないし、 トや分析はあっても、 それで問題が片付くわけではない。 進めるべきだったと、 政的にも基盤をつくった上で計画を つけられているかが次々と語られた。 「人口政策」という面からのレポー -がいないと国際的なネットワークごく、よほど強力なコーディネータ デポプロベラの問題ひとつとって のひとりとして反省して すでに世界の八○ヵ国で二 女性の心身がいかに痛め それに何より言葉の 現場の活動家が 女性の側から コーティネ これこ いるが、

ているため、

アプジョン社はベルギ

-やカナダでデポを生産し、

規制の

ないし未許可の医薬品の輸出を禁じ

DA)の許可がおりていない。その 避妊薬としては米国の食品薬品局(F

米国の法律は、国内で使用禁止

たってもなお発ガン性ありとして、

ない国、

とくに第三世界諸国に販売

しているのだ。IPPFやWHO

のだが、すでに一万五○○○人以上われている。法の抜け穴をくぐるも薬ではなく子宮ガン治療剤として使 が黒人女性だという。 の女性に投与され、 米国内でもデポプロベラは、 その九○%以上 避妊

三世界の女性たちはいかにその権利 痛みを負って生きていることを口に 圧倒されて、 れていると思う。 動にかかわるのかという原点が問わ 逃げ込んでいる。 題としてとらえ切れず、 たちと共有すべき普遍性をはらむ問 出せない。自らの体験をすべての女 が働いて、自分もその体験者であり が女たちの会の仲間の間にいてさえ を私たちが手にしてい は重い問題であるし、完全な避妊法 日本にいる私たちにとっても「中絶」 を奪われているかを鮮明に伝えた。 獲得されねばならないか、そして第 絶がいかに女性の基本的権利として れた『中絶―北と南の女たち』とい 「中絶」に対する一種の拒絶反応に この春、 それ以前に、私自身にしてから 安全な避妊と合法的な中 東京を中心に自主上映さ あるいは強い自己規制 つまりなぜ女の運 るわけでもな

年前に開発したデポプロベラ、

別名

・ショット」は、

しかし今日に

ている。米国のアプジョン社が二五 できるという合成ホルモンを体験し

十年、これからが正念場という気が アジアの女たちの会にかかわ って

行なっていることはすでによく知ら ラ普及に協力し、多額の資金援助を 口政策」の一環として、デポプロ さらに米海外援助局(AID)が「人

べ

れている。

タイの難民キャンプでは、

(加地永都子)

が投与されているという。 にわとりと引きかえにデポプロ

つは人口政策を拒否する

1

―「女と健康国際会議」から「女のからだから合宿」へ―

大 橋 由 香 子

早いもので、オランダ・アムステルダムで「女と健康国際会議」が開かれてから、もう一年間、私はいったいている。この一年間、私はいったいりと自己嫌悪におそわれてしまう。りと自己嫌悪におそわれてしまう。しかし逆に言えば、それ位たくさんの課題とインパクトとエネルギーを与えてくれた会議だったともいえる。

「女と健康国際会議」については 既にいくつかの報告が参加者(日本 ので、ぜひそれらも参照していた るので、ぜひそれらも参照していた

簡単に概要を書いてみると、この会議は一九八四年七月二二日から二八日までの一週間、アムステルダムで開かれ、六十余ヶ国、四二〇人ので開かれ、六十余ヶ国、四二〇人ので開かれ、六十余ヶ国、四二〇人ので開かれ、六十余ヶ国、四二〇人の世情報交換センター)、ボストン女性情報交換センター)、ボストン女の健康ブック・コレクティブ、そ女の健康ブック・コレクティブ、そ女の健康ブック・コレクティブ、そ女の健康ブック・コレクティブ、そ

共催だ。去年開かれた会議は四回目で、一回めは一九七七年イタリア・ツ・ハノーバーで、三回めはスイス・ツ・ハノーバーで、三回めはスイス・ジュネーブで、それぞれ開催されてジュネーブで、それぞれ開催されて

対抗会議だったということである。人口会議(主催・国際連合)に対する人口会議(主催・国際連合)に対する人口会議(主催・国際連合)に対する人の会議

それでは、国際人口会議に対抗するとは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのだろうか。このことをは何を意味するのにとれているのにとなり、大口管理はいらない! 女が決める!」となっている。つまり、国際人口会議(国家や国際援助機関)が避妊や中絶や不妊手術のことを「グローバルな視点」から「人口問題」として語るの



WOMEN'S CONTROL, NOT POPULATION CONTROL

コミュニティーや民族が滅ぼされてコミュニティーや民族が滅ぼされてしまうのではないかという不安。そな労働。子どもの数を調節したいとな労働。子どもの数を調節したいとないし、男は自分の性的欲望を一方ないし、男は自分の性的欲望を一方のに満たす……。

健康という視点から、人口政策を批

し、『再生産に関する女の自由』

に対して、「女と健康国際会議」に集

まった女たちは、女のからだ、女の

不妊手術の報酬が、ある国では鶏であったり、布であったりという違いはあっても、アジア、アフリカ、中南米の女たちに押しつけられている人口政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカ政策の本質は同じである。アフリカで意味するのだろうか。あるいは、を意味するのだろうか。ある国ではおいう実態は、いったい何なのだろうか。

一方、安い航空券を手に入れるためからの参加者のためのカンパを募る

たことがある。

主催者は、

第三世界

に走りまわったという。

不妊手術の強制

べて第三世界からの参加者が多かっとして、それまでの三回の会議と較

る」という今回の会議の特色の背景

訳するかむつかしい言葉です)をど

のように獲得するかを語り合った。

この「人口政策に反対す

要するに、女は人間として、女として、扱われていないのだ。支配者たちにとって、女のからだとは、新り、出生率を下げて先進国から援助り、出生率を下げて先進国から援助をもらうための道具でしかないのだ。 をもらうための道具でしかないのだ。 あわけだが、会議に参加した女たちは、それがいかにインチキなものかは、それがいかにインチキなものから、

によって歴史的につくられ、拡大さ植民地政策や多国籍企業の経済戦略

れている貧困。そのなかで、人々の

題を浮きぼりにしている(資料参照)。界の女たちが共通して抱えている問

危険な避妊注射(デポ・プロベラ)。とひきかえに行なわれる不妊手術や貧しさにつけ入るような形で、報酬

口政策の実態を鋭く告発していた。

たとえば、

スリランカの少数民族

ル人の女性の報告は、第三世

たちが自慢気に演説するであろう人メキシコの国際人口会議で政府代表

さて、

集まった女たちの報告は、

された声明文は次のように言ってい

「今日の人口政策は、帝国主義、 階級支配、人種差別、そして性差別 のイデオロギーに基づいてすすめら れている。(中略)帝国主義者たちは 貧困の原因として人口増加を非難し ているが、これは経済的・政治的な 力の不均衡という、貧困の真の原因

"第三世界の女たちも、子供の数 を調節したがっているのだ』と言っ て、援助機関や製薬会社は人口抑制 かし、女たちの欲求と、今日の人口 かし、女たちの欲求と、今日の人口 がし、女たちの欲求と、今日の人口 がし、女たちの欲求と、今日の人口 がし、女たちの欲求と、今日の人口

操作される女のからだ

第三世界の人口抑制政策とひと口様にいっても、もちろん国によって様にいっても、もちろん国によって様にいっても、とは少し違う自国の人口政がポールとマレーシアの女性は、"人口抑制』とは少し違う自国の人口政策に怒りをぶつけていた。シンガポールでは、人口の量とともに「質」をも管理しようということで、高学をも管理しようということで、高学をも管理しようということで、高学をも管理しようということで、高学をも管理しようという。一方、マレーシアでは、としている。一方、マレーシアでは、としている。一方、マレーシアでは、カースを表している。ため、女字通り「産めよ増やせる。

声明文(抜すい)

今日の人口管理は、その理念とを増やしたり減らしたりという操を増やしたり減らしたりという操をが可能な生殖の機械へとおとし

現在の人口管理政策は資本主義国の中枢である富裕な人々によって権威をもって命令され、第三世界の政府も、しばしこれに追従している。この人口政策は第三世界の貧しい人々へ向けられているが、高国主義者たちは貧困の原因として人口増加を非難しているが、これは経済的政治的な力の不均衡という貧困の真の原因を無視している。

でもなければ、女性の権利を尊重が必要とする開発を考慮したものプログラムというのは、第三世界プログラムというのは、第三世界の第三世界に対する援助

も国主髪イデオコーしたものでもない。

げて、 な権力関係をお 的なのであり、人口管理の手段で本来的な発展というそれ自体が目 ある。そして第二に、女の解放と る権利に基づいたものではなく、 所得増大計画が女を操子戦略とし 今や基本的健康管理や女への教育 発」が新しいスローガンになり 「かぎ」だと呼んでいる。「女の開 り巧妙なイデオロギー はないと信じる。 にとって、「女の開発」とは、女の は上から下へとサ 人口管理の利害に基づいたもので 自分の体と人生をコントロールす て巧妙に打ち出されてい うようなものではない。私たち女 「女の開発」は、まず第一に、女が 帝国主義イデオロギー **の少よ**~~ 人口管理を目論む者たちは、よ 女を出生率減少を決定す ービスしても をつくり る。この は不平等

私たちは現在の状況に甘んじる わけにはいかない。私たち女は、 自分自信の体と人生を自分でコン トロールしたい。そのために、中 やの権利も含めた安全で効果的な 避妊の方法を女が手にできるよう 要求する。



参照)。 を抑圧するアジアの人口政策、 が発表された(松井やより よ、多国籍企業のため」という人口

シンガポールの女性は、「女が主体的に自分の子産み、自分の人生を体的に自分の子産み、自分の人生をこの差別的な政策をやめさせるためこの差別的な政策をやめさせるために、各国から反対の声をあげてほしい」と訴えていた。マレーシアの消費者団体で働いているという女性は一一彼女自身、妊娠していて大きなお腹だったが――「私たち女は子産みの機械ではない」と、きっぱりと言った。

ませよう」とか「ここの女には質のえ」とか「あっちの女にはもっと産辺の女たちには不妊手術をしてしま なった役割を期待されている。 がいる一方で、「先進国」の女たちも 不妊手術をされる第三世界の女たち えるだろう。そして、 している 風に、自分の都合のいいように操作 いい労働力をつくらせよう」という 大きな地球儀を前にした男が、「この チャップリンの『独裁者』のごとく、 械」という言葉が思い浮かんでくる。 話を聞いていると、「子産みの調節機 世界の各地から集まった女たちの 同じ人口政策の戦略の中で異 -これが人口政策だとい 強制的な形で

人口の「質」の管理

西ドイツやフランス、イギリスでは、旧植民地国からの移民労働者に対する排外主義が高まっているとい対する排外主義が高まっているという。西ドイツに住むトルコ人、イギリスに住む黒人やアジア系の女性は「先進国」内の第三世界の問題を訴えた。これら先進国政府は、移民労働者家族が子だくさんなのに、自国民の出生率が低下していることに頭民の出生率が低下していることに頭を悩ませている。日本の「生長の家」の村上正邦を持ち出すまでもなく、出生率の低下が「民族の衰退」を招くという考え方は、支配者たちに共通しているようだ。

そして、もう一つ共通している点は、「産む産まないを女が決める」ことを認めないということだ。七〇年代、女たちが中絶自由化を闘いとった国においても、アメリカ合州国に顕著なように、中絶反対派の巻き返しがすさまじい国や、ベルギー、アイルランド、スペイン、ポルトガルのように、今でも中絶は非合法という国がある。ベルギーからは、一六才の少女の妊娠中絶手術をしたために告訴されているという女医さんが参加していたし、アイルランドからは、コンドームを販売したために多額の罰金を課せられているという報

避妊も禁止されている)。

「先進国」の女たちに期待されている「質」のよい子どもを産むということは、羊水チェックなどの技術うことは、羊水チェックなどの技術の開発にともなって、ますます現実化している。イギリスや西ドイツでは妊婦へのサービスとして羊水チェは妊婦へのサービスとして羊水チェは妊婦へのサービスとして羊水チェは妊婦へのサービスとして羊水チェルを強力をあるとわかった時には、中絶するのが当然のようになってしまっているという。

べき民族(人間)と絶滅すべき民族る人間の価値基準によって、増える は産ませない、先住民族(北米インの女には産ませない、移民労働者に ない人口政策とは、女性差別と優生だを子産みの質量調節機械としか見 ギーだったといえるだろう。イギリ 世界じゅうを支配しているイデオロ 動の中で私たちがぶつかった優生思 は産ませない ジニ等)には産ませない、障害者に ディアン、オーストラリアのアボリ 思想そのものだといえる。第三世界 分で決めることを認めず、 スの「障害を持つ女のグループ」 る。八二年の優生保護法改悪阻止運 (人間) とに分類する優生思想であ 子供を産むか産まないかを女が自 まさに今、 れば、特殊日本的な問題で ナチス・ドイツの亡霊 ーここにあるのは、あ 現在において、 女のから

女性は、「ファシズムの優生思想は、今も続いているのだ」とアピールし合も続いているのだ」とアピールし作の名前は、単なる偶然ではなく、日本の人口政策の本質を表わしているのだ、とあらためて感じさせられるのだ、とあらためて感じさせられる。

1

女の解放と第三世界の解放

ける声、革命政権への支援を訴えるを下、軍事独裁政権の打倒を呼びからを求める声、中絶の自由を要求すているということだった。安全な避 らだの解放— は、女の解放 に、女の解放 あるー 応は当然のことなのかもしれな するものである以上、この二つの呼 策が誰よりも女を傷つけ、女を差別益に即したものであり、その人口政われている人口政策が帝国主義の利 ともに受けとめられる。現実に行な 声……これらすべてが同じ重みをも 活する私たちへの大きなつきつけで 動 グラデッシュ、ブラジル……をア、オーストリア、ボリビア、 って発せられ、大きな拍手と喚声と プログラムがあった。 に参加者全員が自己紹介するという 、女の解放運動――それも女のかくアピールを聞いていて感じたのラデッシュ、ブラジル……次々に 会議の第一日目、国名のABC順 それはもちろん「先進国」に生 -とが重なり合い、 と第三世界の解放運 オーストラリ 響き合っ

しかし、これまでの女性解放運動しかし、いわゆる「先進国」の「恵まれが、いわゆる「先進国」の「恵まれが、いわゆる「先進国」の「恵まれが、いわゆる「先進国」の「恵まれが、いら傾向は、否定できない事実だという傾向は、女に固有な問題――とりわけ、からだの問題――が後まわしにされる、されざるを得ない傾向があったことも事実だと思う。

そのような中で、今回の会議では、 女たちにとって何が共通の抑圧なの かを探り、政治―経済構造の違いに よって女への抑圧がどのように異な るのかを見極めようとしていた。も ちろん、それは簡単なことではない。 第一日めの自己紹介のあと、イギリ スの黒人女性グループと障害者グル ープの女たちによって、「人種差別 で討論すべきだ。この会議は白人女 性のみによって運営されている」等 性のみによって運営されている」等 たの問題提起があったということも 含めて、集まった女たちは、女性解 放というものが先進国の"城内平和" としては実現し得ないし、また女の からだの問題が民族解放や階級闘争 に解消され得ないことを感じとって に解消され得ないことを感じとって に解消されている」等

女のからだから

世界をみる
自分のからだを抑圧しているものを見据えて、その抑圧の糸をたどっていくと、堕胎罪や優生保護法、母子保健行政という壁にぶちあたった。「女は産むべし、中絶は罪だ」というイデオロギーの下で、優生思想を絶を許可する。そして「質」のよい労働力を確保するために母と子をセットにして女のからだをソフトに管理する。この仕組みの根っこにある「女は子産みの質量調節機械」という考え方は、一国内にとどまらず、世界にいるのからだから見えてきたのは、日本という管理社会の醜い支配構造であり、世界を牛耳る男たちの戦略(帝国主義)が、いかに女たちを抑圧しているかということだった。そうした支配の仕組みがはっきりそうした支配の仕組みがはっきり

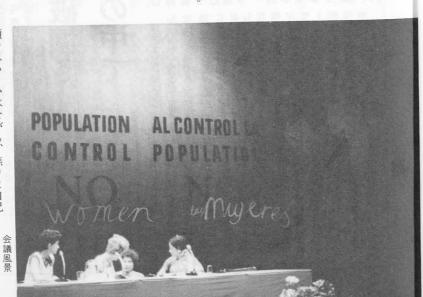
そうした支配の仕組みかに、きりてればするほど、「女が決める」ということの大切さ、重さを強く感じるが新しい危機にさらされていることが新しい危機にさらされていることがある。それは、女たちの要求をも感じる。それは、女たちの要求を

巧みに取り入れながら、結局は女を ものだ。メキシコの国際人口会議が ものだ。メキシコの国際人口会議が をぜ「女性の地位と役割」を強調し なぜ「女性の地位と役割」を強調し ながますます生きにくく てみても、女がますます生きにくく てみても、女がますます生きにくく てみても、女がますます生きにくく でなされている。女への抑圧は、よ でなされている。女への抑圧は、よ り巧妙な形に再編されつつあるのだ。 り巧妙な形に再編されつつあるのだ。

という難解な英語に遭遇した私たちは、「女 (わたし)のからだはわたしのもの」と意訳して使ってきたが、もう一度、「再生産の自由」とは何なのか、「私が決める」とはどういうことなのかを話し合う必要があると思う。その想いをともにする何人かの女たちが、「第一回 女(わたし)のからだから合宿」というのを企画している。テーマは"いま「女が決める」とは……?""女の「開発」はいやだ! 女(わたし)のからだから合宿」というのを企画している。テーマは"いま「女が決める」とは……?""女の「開発」はいやだ! 女(わたし)のからだはたしのもの"と、ケンケンガクガクの討論の末に一応、決まった。「女と健康温際会議」で得たたくさんの課題とエネルギーを、自分がいま生活している日本という場にひきつけて考え、共有しあいたいと思っている。ともに生きるとはどういうことなのか――生きるとはどういうことなのか――

していきたい。 嫌悪とにつきまとわれつつ──摸索 顔を思いうかべながら、焦りと自己

※「女のからだから合宿」は%~% まで東京・早稲田奉仕園で開かれまで東京・早稲田奉仕園で開かれ 連絡会 ☎353-4474 東京都新宿区荒木町23



私は紅交銭焙地域で働き、生活 しているが、私だちのコミュニテ しているが、私だちのコミュニテ

第一に強制不妊第一に強制移住

面している。私たちの日々の生活まうのではないかという恐怖に直

そして第三に非常に高い死亡国

強制移住

掌

強制不妊手術の

中止を要求す

(学)から

家族計画と女の人権

その歴史と現状

利 由

い、という立場から、「家族計画」の権としてとらえられなければならな いる「家族計画」は、本来は女の人

人口政策の手段として用いられて

だいた。 。 連盟の芦野由利子さんに話していた 口援助の問題も含めて日本家族計画 歴史そして現在行われている国際人

▽家族計画の基本理念 九八四年オランダのアムステ

では、 されているかが報告された。 に産む産まないの選択の自由を束縛 は人口管理と呼ぶ 口援助』という名目で関与している 人口管理が一国内の問題にとどまら るいは増加)政策 ことも明らかにされた。 人口援助プログラムでは、 ムで開かれた。女と健康国際会議』 そこに第三国や国際機関が『人 世界の女たちが、人口抑制(あ 一の下で、 -これを女たち さらに、 いか

家族計画は、非常にしばしば人口政とのように言われる。このように、 とのように言われる。このように、策=家族計画という図式が自明のこ 的には相対立する概念なのである。 従って、個人より国家の利益を優先 位置づけられるべきものなのである。 女の人権の最も核をなすもの人権であるということで、それ つ何人子供を産むかは個人の基本的 家族計画が本来基本とする理念は、い 単に避妊の技術と解釈されがちだが、 策と同義語に使われたり、 させる人口政策と家族計画は、基本 あるいは として は特に、 人口政

八〇)に謳われて、、一九別撤廃条約(コペンハーゲン、一九計画(メキシコ、一九七五)、女性差計画(メキシコ、一九七五)、女性差 夫婦や個人が自由にかつ責任をもっシコ、一九八四)の宣言で、*すべての九七四)、第二回国際人口会議(メキ第一回世界人口会議(ブカレスト、一 第 一 一 盾を感じるのである。(*人口宣言必要性を謳っていることに、既に矛という基本的人権の行使を保証する〟 を産むかの決定の自由を基本的権利 には『個人』という言葉はない。) そのための情報、 て、 しかし、 回世界人口会議(ブカレスト、九六六年の人口宣言をはじめ、 子供の数や出産間隔を決定し、 一方で、いつ、何人子供 教育や手段を得る

▽家族計画運動の変遷

世界の動き

その必要性が社会的に問われるきっ とは、 かけを作ったのはマルサス(イギリ 人間が人為的に出生を調節するこ だった。 古代の昔から行われているが、 彼は一九七八年に

南インドから連れてこられた。彼々ミール人が甘い言葉に誘われてタミール人が甘い言葉に誘われて本プランテーションに端を発し、本プランテーションに端を発し、 にジャングルを開拓させられ、劣らはイギリスの植民者たちのため 言かされ続けてきた。 悉な生活状況の下で奴隷のように 一九四九年の独立後にできた公

なり、投票権も奪われた。こうしいけないもので、これによって一〇〇万人のタミール人が無国籍といけないもので、これによって一〇〇万人のタミール人が無国籍といけないもので、これによって一人のでは、祖父の代にまでさかの民権法は、祖父の代にまでさかの がヒンズー教徒である)。 人はタミール語を話し、ほとんど の国教化が行なわれた(タミールた中でシンハラ語の国語化と仏教 一九六四年に締結された条約 に入れず、最徳に向かってキャンプを開いている状態だった。従っる。 プを開いている状態だった。従っる 間、多数の第な子が独高され、女 いたらは、インドへ逃げたがっていを 大たらは、インドへ逃げたがっていを 外で、別が得られず家庚のために売りる、職が得られず家庚のために売りる。 関い行うれる。現在もまだ三万手を強いられる。現在もまだ三万手を強いられる。現在もまだ三万手を強いられる。現在もまだ三万手を強いられる。

定率について、私の友人が報告す

一人に不妊手術を受けさせること

家族計画は子供たちにタミー

ルの歌を教え

コミュニティー

スリランカのタミール人に対する人口抑制政策

E権を得てもよい、しかし五二万 五〇〇〇人はインドの公民権を取 あった。(出生による自然増加数 を含まない)。こうして、スリラ ンカ公民権を取れずに職を失った 対四三万人にのばる人々が、イン ドに移住しなくては なら なかっ は、この無国籍の一〇〇万人のう リランカの公

昨年一九八三年の七月、八月の暴動は現在もまだ終わっていない。一九五六年にはじまった人種暴 動はひどいもので、私も一五日間

輝がある。

一八七〇年、イギリスによる紅

いては、歴史的に以下のような**経**第一点の強制移住(退去)につ

不妊手術は精神的にも肉体的に不妊手術は精神的にも肉体的にないろいろに障害を訴える。群しい説明も受けていないため、女性の中には、手術後永久に妊娠できなくなることを知らなかったできなくなることを知らなかった 非合法中絶 ていないパパイヤやパイナップルら、床の上をころがしたり、熟し

くの女たちが貧血症、流産をくり中絶を要求することができず、多専門の医学的環境の下での安全な かえすという劣悪な健康状態にお

を食べさせたり、他の薬草も使を食べさせたり、他の薬草も使った。 うして、多くの少女、女性が出血、感染をおこし、房気にかかってしまうのである。 公民権を持たない少数民族であ

親、主婦、茶摘み労働者の三役を 位について説明すると、女性は母 第三の高い死亡率はこのように

では、一日一〇時間、プラし、たきなくてはいけない状態にある。 超四時に起きて食事の仕度をし、たき木集め、洗たく、子供の世話、水運び……すべてをする。 ない。寿命もスリランカの平均寿 性には外出許可もなく、楽しみも で働き一日の賃金が女は一七ルビーである。女 命六〇才以上にくらべて、女は四ない。寿命もスリランカの平均寿

であった。 では、アンドに連集し ちに、たいという」を表に、こうによい。 をといってのした、本・ソフにいても常に生命の 何を意味するのだろうか。 遊姓器 る。 工場経営者は気絶をおこしたで、キャソフにいても常に生命の 何を意味するのだろうか。 遊姓器 る。 工場経営者は気絶をおこしたを関い、多数の婦女子が独奏され、女 い状態で、唯一の方法は不好手術 はないのに、女性が不妊手術を受たちは インドへ逃げた がってい をすることはのである。そして、 けることに合意すると、すぐに病た。 しかし、インドに逃れた女性 外国の援助を含むすべての医学的 院へのトラックを用意する。 も、職が得られず家族のために売 ・社会的福祉産設の職員は、不妊 不妊手術を担否した女性は、解をを強いられる。 現在もまだ三万 手術を強制し、託児施設員は女だ 履されたり、スリボジャ(強化た人のタミール人がインドに避難し ちに不妊を納得させることに心血 ん白小麦粉、CAREによって供ている。 を支給されなくなている。 れてしまう恐怖の中で が破壊さ と、次の出産の際、病院は受けつ と、次の出産の際、病院は受けつ けてくれない。 ったりする。既に二人の子供を選給されている)を支給されなくな 立る響くこともできない。立ていることも響くこともできない。

私たちの産かれているこうした そして世界中の人々に伝えて

公民権、強制移住の中止、強制的要求するのは以下のことである。 このような私たちが直面する三

術級数的にしか増えないので、 数的に増加するのに対し、 れを人口の増加にあるとする今日のスの論理は、南の国の経済発展の遅 絶対的過剰人口説と言われるマル そしてそれを防ぐには出生を抑制す そこから貧困や悪徳が生じるとした。 と食糧のアンバランスは避けられず、 ることが必要であると説いた。 人口援助の根拠になっている。 の原理』を発表し、 人口 食糧は算 が幾可級 この

ムやペッサリー等を広めて行った時開発され出したゴム製のコンド 設立される。次いで一九一六年には、 世界初の避妊のためのクリニックが る鍵であると確信し、運動を始めた。 そが女の健康や家族の幸せを保障す アメリカのマ いう女医の手によって、 て生まれた新マルサス主義者は、 と禁欲という『道徳的抑制』を奨励 ためか、具体的な方法としては晩婚 イギリスでは、一九二一年にマリ ムに働くうち、 八二年には、 したに止まったが、 (この言葉は彼女の造語である) こ 7二年には、アレッタ・そうした動きの中で、 マルサスは、 世界で二番目のクリニックを開 サンガーは、 ーガレット・ ー等を広めて行った。 彼自身が牧師だっ 看護婦としてスラ 一九世紀に入っ オランダに 早くも一八 ヤコブスと サンガー 当 た

ックが作られた。

きる。 女の人権とする源流を見ることがで が感じられる。 口問題という国家レベルでとらえた った女の指導者には、 ルサスには無い、 こうして各国に次々に登場してい そこに、 女性解放の 出生抑制を人 家族計 画を 視点

の合法化をかちとっている。 う凄絶な闘いを繰り返し、 何度も官憲の弾圧、 ーは今日でも 大きな影響を及ぼしたサンガ 迫害を受けた。 見なされており、 般には反体制、 た存在になって 当時の欧米社会では、 家族計画の歴史の中では傑出 「家族計画の母」と呼 反宗教 たとえば、 指導者達は様々な 投獄に遭うとい る。 (不道徳) 避妊は、 遂に避妊 日本にも サンガ は ع

なって国際家族計画連盟(では出生率が低下したため、 Parenthoodが一般的に使われる)。 ンドペアレントフッド ようになった。アメリ 意味をもたせたファミリ の強い言葉に代わって、 一九三〇年代に入り、 九五二年、 D (Family Planning) とらつ 日本では戦後から使われる出場する(家族計画はこれの ルという。抑制。の意味あ サンガー等が中心に *,*カでは、 = Planned 3 Inter-もっと広 ープラ ロッパ

> れた課題かも知れない。るのは、これからの私たちに課せ す 女の権利をまもる運動の歴史として援助があり、家族計画運動の歴史を なった。しかし、IPPFの設立に計画の啓蒙普及が推進されるように は残念である。 も言うべきロックフェラ あたっては、 を加盟団体とし、 Federation=IPPF)という民間組 織が設立され、 national Planned っきり跡づけることができないの 人口援助の火つけ役とかし、IPPFの設立に そのような歴史を作 各国の家族計画協会 世界的規模で家族 Parenthood -財団等の

日本の動き

動していて、荻日本の動きは、 以降である。それから約一○年間の は、 又は堕胎を暗示する記事。 後して、 しつつあっ いることが、 などが出回るようになり、 避妊法の紹介が載っ 日本に紹介された。 しかし、 『社会改良実論』 の影響は明らかに日本にも及んで 7 一九二二年サンガー ルサスの人口論は、 一九一四年の売薬法が コンドー 産児調節運動が起ったの たことをうか 逆に当時、 欧米と面白いほど連 に初めて具体的な ム(輸入、 た。 一九〇三年には、 は、一八七六年 避妊が普及 が それと相前 が来日して 3 を禁じて 国産) せる。 避妊 ・ロッ

> 制限同盟発足(一九三一)、 来事が相次いでい 開発 (一九三二) 等、 日本産児調節連盟、無産者産児 る。 注目すべき 太田リン

グ

はなく、 めると、 児調節を階級闘争に組み入れるので た。 本静枝) いった枠でとらえたからである。 貴重である。 親交の深かった加藤シヅエ(当時石 が目立ち、 山 められた。指導者には欧米と違って、放という階級闘争の立場から主に進 出 本宣治、 日本の産児調節運動は、 ⇒と、加藤シヅエの存在は非常に 女の視点から日本の運動史を眺 女の健康や体の自己管理と 等がわずかにいるだけだっ 安部磯雄、馬島僩等男性 女性ではサンガ なぜなら、 加藤は、 無産者解 と最も 産

た。 は完全に息の根を止められてし た政府は、 も禁止の対象となり、 しく取締られていたのに加え、 胎罪(一九○七)(資料3) で既に厳 ていったのである。 質量両面からの人口管理が徹底され (同年)が矢継早やに公布、設置され一)(資料2)、厚生省人口局母子課ンにした人口政策確立要網(一九四 結果加藤等指導者の何人かが投獄さ 産児調節運動の弾圧を強化し、 明治以降富国強兵を推し進めて "産めよ増やせよ" 国民優生法 (一九四〇)(資料 一九三〇年後半になっ 中絶が刑法の堕 産児調節運動 をスローガ まっ 避妊 そ

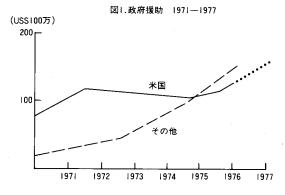
が問題となり、 優生保護法 $\widehat{}$ 九四

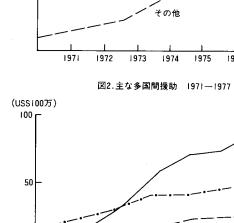
UNFPA

世界銀行

1977

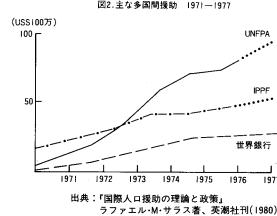
1976





荻野学説発表

二九二



され、薬事法 世界にも例を見ない特異なプロセス 化の後で家族計画に着手するとい 前の指導者に若手が加わって民間レ 家族計画と呼ばれるようになり、 て避妊薬が解禁された。 をとることになった。 ベルの運動が活発になった。 九五二年から家族計画の普及に乗 薬事法の ここで日本は、 によって中絶が合法化 ーシップをとり、表立 改正 (同年) に 産児調節は 中絶合法 政府も 戦 官 う つ

民がパー 0) 省人口問題審議会等で提言されたが ては人口政策をとらずに、母子保健 来日にもGHQからストップがかけ 敗戦翌年に予定されていたサンガー 下げたいきさつがある。そのため、 が選挙に不利と見て、 大統領を目指していたマッ の案には、 もしこの時点でサンガー いずれも採用されなかった。GHQ 戦後の家族計画運動の特徴は、 リック教徒から反対の声があがり たって来日しており、 政策の必要性は、GHQ、厚生環として進められたことである。 あるい あえて大胆な仮定をすれば 避妊を罪とす サンガーはその後数回に が実現して この案を取り 戦後の家族 たかもし 画普及法の が来日して る米国のカ カーサ

> おらず、 ある。 は、 成功だとするマルサス的評価もしば口革命』の要因の一つは家族計画の わせなのだ。 高いオギ されたのは、何と一九七四年(!)で 二年に開発された太田リングが認可 くつかの問題点が感じられる。 足に行われてきたか、 として世界的に注目されている。゙人 率を低下させ して家族計画が成功と言えるほど満 しばなされるが、 避妊法の立遅れである。 ピルは依然として解禁されて 避妊の約八割は、 ノ式とコ こせたことは、"人口革念戦後短期間のうちに出 女の立場から、 と考えるとい -ムの組み合い、失敗率の "人口革命 九三 <u>ー</u>っ 果

は、家が減っ 計画が官民共に専ら男性主導で進め を保障するサ 極端に縮少している。 後半から、 られてきたことである。 の道具になる危険性をはら 視点のない する動きは随所に起っており としているのだ。優生保護法「改正」 ことを痛感させられる。 もう一つの問題点は、 家族計画を子産みの選択の自由 たためだが、産む性をもつ女 子産みの自由を奪おうと 政府は家族計画の予算を ービスとして常に必要 それは出生率 はらんでいる 即人口管理 戦後の家族 一九六〇年

▽国際人口援助と家族計画

うになっ 人口問題 のアンバランスが起ってきたのであ る南の人口が急増し、 のロックフェラーグループを中心に 0 この現象を憂慮して、 九五〇年代になって、 すう勢が大きく変った。 が大きく取り上げられるよ 数の上で南北 世界の アメリカ いわ Ø

員会) 2参照) 金| た翌年には、 会議 政府の援助も増加をみせる。 決議を出すにいたった。 国連機関が次々と人口援助に関する 勢に変わり、 スカップ てきた国連も、 題であるとして消極的な態度をと に乗り出した。この頃から、 動信託基金(現在の国連人口活動基 きの中で、 それまで、 変わり、世界人口宣言の出され(一九六三)を機に積極的な姿 が主催した第一回アジア人口 世界銀行 =アジア太平洋経済社会委 一九六七年、 W H O 人口は各国の微妙な問 A)が設立され、 エカフェ も人口援助に積極的 ユニセフ等の 国連人口活 そうした動 (現在の 図 1 先進国 翌年 エ

ついに、世界人口会議の危機感に一層拍車を の会議では、 ラブの「成長の限界」は、 一九七四) 一九七二年に発表され 経済開発こそ優先されるべきだ を開催するに至った。 人口抑制を主張する北 人口会議 (ブカレ かけ、 "人口爆発 たロ 国連は マ

> とっ 史上初の 報告されている。 人口活動のほぼ中心にすえられたと 口問題解決の手段として人口政策、 たのである。しかも、 て人口抑制を是とする態度を表明し 四)開かれた第二回国際人口会議で 択された。 を報告するなど、 かつて北の主張に反対の立場を る南が激しく対立し、 「世界人口行動計 ところが、 堂々と 南北が一致しと ″一人っ子政 家族計画が人 昨年 (一九 難産の末、 画 が採 八

府が、 れない 傾向にある。このことから各国の政人口増加率はわずかではあるが減少国連の統計によると、近年世界の 識し、その そめたという経緯があったのかもし 人口抑制の必要性を改めて認 結果南北の対立が影をひ

思われる。 の援助資金が動くのは間違いないとが一層強化され、それに伴って巨額いずれにしても、今後は人口抑制

外からの要望もあって年九六七年に始まったが、 一部は、 をはじめ様々な民間機関及び政府が で現在第二位である。 の日本の拠出金は、 関与している。 現在、人口援助には、国連の諸機関 前述した国連人口活動基金へ 国際家族計画連盟に配分さ 日本政府の援助は アメリ この拠出金の 年を追って拡、その規模は かに次

主 1

各国の人口政策

表]	n _a I		7 18		11 19	中	絶	0	法	規	定	注④	234
a	人 口 (百万)	人 口 増加率 (1980-85) (%)	女性 I 人の子供 数 (1980-85) (人)	政府の人口政策	政府の避妊サービス		合法と認める		適用条件		希望に	備考	
							医 学 日 日体生命の 危険(狭義)	的 理 由 母体の健康 (広義)	優生学的 理由(胎 児の異常)	強姦や近 親相姦に よる妊娠	社会医学	より自 由にで きる	כי שע
バングラデシュ	98.6	2.8	6.2	減らす	積極的		0						给意思
中 国	1046.8	1.3	2.5	減らす	積極的		4					0	期間規定はない が殆ど3ヶ月以 内に行なわれる
インドネシア	158.1	1.6	4.1	減らす	積極的	0							
日 本	119.6	0.6	1.8	無注①	消極的			0	0	0	0		24週以内
韓国	41.1	1.7	2.9	減らす	積極的			0	0	0	8 8		28週以内
ラ オ ス	4.1	2.3	5.8	増やす	規制		0						
マレーシア	15.5	2.4	4.0	増やす	積極的		0		0	0			
ネパール	15.6	2.3	6.2	減らす	積極的			0					
フィリピン	54.6	2.6	4.5	減らす	積極的	0							
シンガポール	2.5	1.3	1.8	維持	積極的							0	24週以内
スリランカ	16.1	2.1	3.6	減らす	積極的		0				7		7 % \$
タイ	51.4	2.2	3.9	減らす	積極的			0		0	o Fi	n i	1948
ベトナム	58.7	2.2	4.7	減らす	積極的							0	期間規定不明

"Fertility and Family Planning (Wallchart), People Vol.II, No.3, 1984 (国際家族計画連盟発行) ※但し、中絶の法規定の出典 Induced Abortion — A World Review 1983 by Christopher Tietze,

- 注① 直接的には無いが間接的にはあるといえる。
- 注② 原資料には「積極的」とあるがこれは事実誤認なので改めた。家族計画のための独立した予算もサービスも皆無
- 注③ 人口抑制から増加へと政策変更したが、母子保健行政としてのサービスは継続
- 注④ 法規定と実情が異なることもしばしばある

=アリス・シュヴァルツアーとの10年に

第一の性 その後
「ひとは女に生まれない、女になるのだ」―この命題の検証と新たな確信、サルトルとの愛への追憶との哲学、現代のフェミニズムの展望を鮮烈に語って尽きない。「国連婦人の10年」をしめくくる絶好の書福井美津子訳 四六半 約150天 四六判 約160頁 定価1200円 大好評発売中

その哀果時代 冷水茂太著 370頁 定価2200円 全国書店好評発売中

大正デモクラシー

を生きた女 激動の時代、サンガー夫人とともに産児制限運動に一身を投じ、日本における女性解放運動の

先達となった加藤シツ工半生の記。 四六判上製 約300頁 定価2000円 ●女性が自由を選ぶとき 好評既刊 1200円

山館 〒113東京都又京区今海J - 2..... 全03(813)7431 振替東京3-74899 〒113 東京都文京区本郷5-1-2 黒澤ビル3F



デポ・プロベラのような副作用の多物と交換に不妊手術を奨励したり、 インセンティブと称して、お金や 遂に子産みを管理する道具になってを最優先させる人口援助の中では、 インセンティブと称して、お今女(南)の構図にもなるのである。 はまた、被援助国の中の支配者対民 障するための家族計画が、 まがないが、 投与したり、 衆の問題でもあり、 避妊薬を、十分な知識も与えずに 本来子産みの自由を保 という例は枚挙にいと 更には男(北)対 人口抑制

ルをばらまけばい 専門家が、「コカコーラ リカで実施している。 アメリカのある人口問題 そうしたやり方と比りばいい。と暴言を吐 アジアや南ア

計画国際協力財団)、アジア人口開

日本大学人口研究所等がこ

民間レベルでは、ジョ

(家族 る

間協力(技術協力)と対をなして

助形態は多国間協力と呼ばれ、れているが、この資金協力によ

う。"北と南《の問題は、単に先進国れていると言って過言ではないだろで、人口援助には南北問題が集約さる者。の都合がある。そういう意味 受け入れられるようなれば、統合プログラム 重視して 対開発途上国にとどまらない。それ その出発点には北側、 ら南への援助であり、 歓迎すべきアプロー しかし、 統合プログラムは家族計画が いるという点で、 基本的に人口援助は北か う点で、まだしもりな環境づくりを チに思われる。 換言すれば、 のようにピ

独立した機関を作っている国も少な

世界人口会議で、

人口と開

相関関係が強調されてから、

その目的遂行のため、

大統領直属の

とを、『私自身の問題』として認識し、女の問題でもあるのである。そのこく、援助をする側の国である日本の 口管理のために作られた戦前の国民絶を許可している優生保護法は、人罪の例外規定として、条件づきで中 女を取りまく状況を足元から変えて 障するものからは程遠い 優生法を焼き直したものに過ぎず 真に産む産まないの選択の自由を保 人口管理は海の外の出来事ではな

生保護法「改正」問題は日本の女にと

タイ、

フィリピン、

メキシコ、

バングラデシュ、インドネシアが担当。二国間協力の対象国は Cooperation Agency = JICA 事業団(Japan International

目下交涉中。

けることはできないのではな ている人口政策に何らかの風穴を

いく努力なしに、地球規模で行わ

(2)政府援助は、外務省、

国際協力

がある。

しやられているのである。 究極のところ女の体で 南

ンジであり、この動きを逆に跳躍台

今こそ女の側から

って変革す

べき一つの重大なチャ

家族計画と女の人権

確立するか――それは非常に難しいま本的人権としての家族計画をどう実に、どう風穴をあけるか、そして実に、どう風穴をあけるか、そしてはかの体が管理されているという現に対しているという現 問題だ。

国策として家族計画を推進している多くが人口抑制政策をもっており、表1で見るように、開発途上国の

表1で見るように、別の分野の援助を行って

の援助を行って

る。

によって管理されているのだ。堕胎て、実は日本の女は既にその体を国ない。しかし、刑法の堕胎罪によっ 日本には今、 表立った人口政策は 生保護法は、人

う形で行われることが多くなった。開発や保健との統合プログラムとい族計画は単独ではなく、地域・農業

で、

前述のジョイセフも、

家族計画と寄

(1)主なものに国際家族計画連盟、するものではありません) するものではありません) (米)、

ロックフェラー財団(米)

なに素晴らしいことだろう。連帯にまで発展していったら、 増え、女のネットワークの拠点が各 問題と真正面から向き合う女たち 地に誕生し始めた。その (本稿は筆者個人の見解であ 女たちとの ネットワ どん が

基本的人権として確立するプロセスう。それはまた、家族計画を、女の要求していく時が来ているように思 受けられるシステムと、 妊の教育・情報やサ と優生保護法に代わる法律を しての中絶を保障する新しい法律を 優生保護法問題を機に、 ビスが簡単に 緊急避難と 性や体の

資料 I 日本の人口政策に 関する法律(抜粋)

第二次世界大戦を境に大きく変わり日本の人口政策に関する法律は、 っ

ざして ②人口政策確立要綱 ①国民優生法 (現在廃止) の根拠となった法律・施策は 策をとって出生増加をはかった。そ るため、 戦前は〝大東亜共栄圏建設〟 資料2 兵力、 避妊・堕胎を禁じ、優生政力、労働力の量と質を高め (現在失効) をめ

③堕胎罪 (現存) -資料3

の三つであった。

が貫かれてい 国民優生法の流れをひき、優生思想 中絶が一部条件付きで合法化された。 を意識して、 保護する目的と、『過剰人口』の解決 る非合法中絶の蔓延に対 そして戦後は、 優生保護法が制定され、 る。 敗戦後の窮乏によ 母 体 を

ようとする大きな法改悪の動きが度にわたり、中絶の条件を厳しくこの優生保護法は、72年、82年の ①優生保護法 (現存) この優生保護法は、 た。 82 年 の二 あ

抜枠ではあるが載せ、私たちが 度考える資料とした 日本の人口政策の法律を もう

国民優生法

は要約した文章です。 (注)読み易くするため、条文のカタカナをひらがなに直しました。/紙面の都合で、第四条以下の一部を省略・要約しました。()内条以下の一部を省略・翌年廃止の場合に、第四条以下の一部を

第二条 本法に於て優生手術とみの向上を期することを目的とす素質を有する者の増加を図り口 する者の増加を防遏すると共に健全なる 本法は悪質なる遺伝性疾患の素質を る者の増加を図り以て国民素質

を不能ならしむる手術又は処置にして命令 本法に於て優生手術と称するは生殖

強度且悪賀なる遺伝性病的性格

経験上同一の疾患に罹る虞特に著しきとき合を含む)に於て将来出生すべき子医学的ざるも事実上婚姻関係と同じ事情に在る場たる者相互に婚姻したる場合(届出を為さ 当する疾患に罹れる者を各自有し又は有し四親等以内の血族中に前項各号の一に該 四親等以内の血族中に前項各号の一に該 阻 強度 互票 引 当する疾患に罹れる者を各

とき亦第一項に同じ学的経験上同一の疾患に罹る虞特に著しき子を有し又有したる者将来出生すべき子医子を有し 第一項各号の一に該当する疾患に罹れる第一項各号の一に該当する疾患に罹れる

と認めた場合、前条に示された同意を得ら東五条 (精神病院・保健所の長は命令で、東五条 (前項で示された申請出来る)母の同意を得て手術の申請が出来る)母の同意が必要かを細かく規定した条項)の同意が必要かを細かく規定した条項) れなくても申請できる)

(82優生保護法改悪阻止連絡会発行)より『優生保護法改悪とたたかうために』

■資料②■

第三条 左の各号の一に該当する疾患に罹れ第三条 左の各号の一に該当する疾患に罹れ とこれで変くることを得但し其の者特に優生手術を受くることを得但し其の者特に優生手術を受くることを得但し其の者特に優大なる素質を併せ有すると認められるときは此の限りに在らずし、遺伝性精神薄弱した。

五四

亦前項に同じ

偶者・父母等の同意が必要。 父母等の同意が必要。どの場合に誰(優生手術を本人が申請するとき配

人口政策確立要綱 厚生省人口局

趣旨

正にすること特に喫緊の要務なり

す外地人人口に就きては別途之を定むし差当り昭和三十五年総人口一億を目標と 右の趣旨に基き我国の人口政策は内地人口 増殖力及資質に於て他国を凌駕するも人口の永遠の発展を確保すること 左の目標を達成するこ

要を確保すること
「、高度国防国家に於ける兵力及労力の必のとすること

第三

20

四 の衿恃と責務とを自覚す 質的の飛躍的発展を基本条件とするの認い。皇国の使命達成は内地人人口の量的及

現在に比し概ね三年早むると共に一夫婦出生の増加は今後の十年間に婚姻年齢を の出生数平均五児に達することを目標と 出生増加の方策

(イ) 人口増殖の基本的前提として、 之が為採るべき方策概ね左の如しして計画す

団体又は公営の機関等をして積極的なる思想の排除に努むると共に健全なる思想の排除に努むると共に健全なる。 (11) に結婚の紹介、 斡旋指導をなさ

(1) 婚資貸付制度を創設す 結婚費用の徹底的軽減を図ると共に

人口政策との関係を考慮す

(水) 高等女学校及女子青年学校等に於て

こと 策に就き人口政策との関係を考慮する 共に独身者の負担を加重する等租税政

之が為家族負担調整金庫制度仮称の創 夏の負担軽減を目的とする家族手当家族の医療費、教育費其の他の扶

を講ずること 彰、其の他各種の適切なる優遇の方法 彰、其の他各種の適切なる優遇の方法 設等を考慮すること 多子家族に対し物資の優先配給、

(X) 妊産婦乳幼児等の保護に関する制度

なる諸方策を講ずること衛生資材の配給確保、其の他之に必要 を樹立し産院及乳児院の拡充 出産用

(IL) 9ると共に、花柳病の絶滅を期 堕胎等の人為的産児制限を禁

死亡減少の方策

では、 で車を現在に比し二十年間に概ね三割五 で車を現在に比し二十年間に概ね三割五 で車を現在に比し二十年間に概ね三割五 で車の改善と結核の予防とに置き一般死 では、保健所を中心とする保健指導網を確 が、保健所を中心とする保健指導網を確 立す

健婦を置くと共に保育所の設置農村隣性及乳幼児の保護指導を目的とする保強の保護指導を目的とする保勝炎、肺炎及先天性弱質に依る死亡の (n) 育児知識の普及保施設の拡充、 亡低下 乳幼児死亡率低下の中心目標を下痢 の運動を行ふこと の普及を図り併せて乳幼児死拡充、乳幼児必需品の確保、

を整備して結核対策の確立徹底を期す充等をなすと共に各庁連絡調整の機構関する指導保護の強化、寮養施設の拡 学校衛生の改善、 子校衛生の改善、予防並に早期治療に結核の早期発見に努め産業衛生並に

> (=) に必要なる諸般の給付をなさしむる事国民に及ぼすと共に医療給付の外予防」 健康保険制度を拡充強化して之を全

して充分なる休養を採り得る如くする() 過労の防止を図る為国民生活を刷新の改善を図ること $\langle \gamma \rangle$ (水)

(|-団体給食の拡充をなすこと普及徹底を図ると共に、栄 昔及徹底を図ると共に、栄養食の普及.国民栄養の改善を図る為栄養知識の

研究普及を図ること をなすと共に医育を刷新し予防医学の 医育機関竝に医療及予防施設の拡充

第五 (J) 資質増強の方策

(イ) 国土計画の遂行によりしょうもとと、及肉体的の素質増強を目標として計画する質の増強は国防及勤労に必要なる精神的資質の増強は国防及勤労に必要なる精神的資質の増強は国际及勤労に必要なる精神的

開し分散を図ること 布の合理化を図ること、特に大都市を疎泛 国土計画の遂行により人口の構成及分

(D)

(1) 措置す 新を行ひ訓練を強化し、教育及訓練方法錬成を図ることを目的として、教科の刷、学校に於ける青少年の精神的及肉体的 ると共に体育施設の拡充をなす

しむること お市人口激増の現状に鑑み特に都市に は 都市人口激増の現状に鑑み特に都市に

(水) 創設すること 的に特別の団体訓練を受けしむる制度を的に特別の団体訓練を受けしむる制度を

ること 共に健全簡素なる国民生活様式を確立す

(}) 強化徹底を期すること 優生思想の普及を図り、 国民優生法

0

人口動態及静態に関する統計を整備改

に関する資料を整備充実すること容を充実すると共に其の他の体力及保健一、国民体力法の適用範囲を拡張し其の内 善す

第七 機構の整備

二、人口女もう、機構を整備充実することに関する統 整備充実す 人口政策の企画、促進及実施の機構を 人口問題に関する統計、調査、研究の

一九四二年)

保健・福祉(ドメス出版)『日本婦人問題資料集成』6巻 ・

(『母子保護資料』第二輯『子宝報告の栞』

資料③■

(刑法第二十九章)

堕胎罪

他ノ方法ヲ以テ堕胎シタルトキハ一年以下第二百十二条 懐胎ノ婦女薬物ヲ用ヒ又ハ其 ノ懲役ニ処ス

ニ処ス因テ婦女ヲ死傷ニ致シタル者ハ三月ヲ得テ堕胎セシメタル者ハニ年以下ノ懲役第二百十三条 婦女ノ嘱託ヲ受ケ又ハ其承諾〔同意堕胎罪〕 以上五年以下ノ懲役ニ処ス

(不同意堕胎罪)

婦女ノ嘱託ヲ受ケス又ハ其承

民族とを基礎とする世界観の確立、徹底一、個人を基礎とする世界観を排して家と

東亜共栄圏の確立、 発展の指導者たる

第四 人口増加の方策

-後略-

減少を図るものと の増加を基調とするものとし併せて死亡の人口の増加は永遠の発展を確保する為出生

(二) 現行学校制度の改革に 基きては特に

及保健の知識、技術に関する教育を強 のにとを旨とすること ることを旨とすること でも、ことを旨とすること

せしむる如く措置することが如き雇傭及就業条件を緩和又は改善 する方針を採ると共に婚姻を阻害するは二十歳を超ゆる者の就業を可成抑制、 女子の被傭者としての就業に就きて

優生保護法

昭和二十三年七月十三日公布・九月十一日施行

生命健康を保護することを目的とする。 第一条 この法律は、優生上の見地から不良第一条 この法律は、優生上の見地から不良 (定義)

2 属物を母体外に排出するきない時期に、人工的に母体外において、生命を 術で命令をもつて定めるものをい でない時期に、人工的に、胎児及びその3体外において、生命を保続することのこの法律で人工妊娠中絶とは、胎児が 去することなしに この法律で優生手術とは ることをい 生殖を不能にする手 胎児が、 生殖腺を

優生手術

第三条 医師は、左の各号の一に医師の認定による優生手術) をしないが事実上婚姻関係と同様な事情にに対して、本人の同意並びに配偶者(届出三条 医師は、左の各号の一に該当する者

一本人若しくは配偶者が遺伝性精神病質、弱者については、この限りでない。弱者については、この限りでない。の同意を得て、優生手術を行うことができある者を含む。以下同じ。)があるときはそ 4伝性身体疾患若しくは遺伝性奇型を有本人若しくは配偶者が遺伝性精神病質

つ子孫にこれが伝染する虞れのあるもの四 妊娠又は分娩が、母体の生命に危険を 及ぼす虞れのあるもの 五 現に数人の子を有し、且つ、分娩ごと に、母体の健康度を著しく低下する虞れ のあるもの をの配偶者についても同項の規定による優生手術を行うことができる。 なける場合には、配偶者が知れないとき なはその意思を表示することができないと

(審査を要件とする優生手術の申請) 第四条 医師は、診断の結果、別表に掲げる 疾患に罹つていることを確認した場合において、その者に対し、その疾患の遺伝を防 止するため優生手術を行うことが公益上必 要であると認めるときは、都道府県優生保 要であると認めるときは、都道府県優生保

中略

三 本人又は配偶者が癩疾患に罹つている 又は遺伝性奇型を有しているもの 、遺伝性精神病質、遺伝性身体疾患

振の継続又は分娩が身体的又は経済

的理由に Ŧī. 暴行若 くは脅迫によつて又は抵抗

前項の同意は、配偶者が知れないとき若されて婚妊娠したもの

しくはその意思を表示することができないとき又は妊娠後に配偶者がなくなつたときには本人の同意だけで足りる。 人工妊娠中絶の手術を受ける本人が精神病者又は精神薄弱者であるときは、精神衛生法第二十条 (後見人、配偶者、親権を行う者又は扶養義務者が保護義務者となる場合)に規定する保護義務者となる場合)に規定する保護義務者となる場合)に規定する保護義務者となる場合)に規定する保護義務者となる場合)に規定する保護義務者となる場合)に対している。

第十五条 女子に対して厚生大臣が指定する 第十五条 女子に対して厚生大臣が指定する 避妊用の器具を使用する受胎調節の実地指 導は、医師の外は、都道府県知事の指定を 受けた者でなければ業として行つてはなら ない。但し、子宮腔内に避妊用の器具をそ う入する行為は、医師でなければ業として 行つてはならない。

2 前項の都道府県知事の指定を受けることができる者は、厚生大臣の定める基準に従って都道府県知事の認定する講習を終了した助産婦、保健婦又は看護婦とする。 前二項に定めるものの外、都道府県知事の指定又は認定に関して必要な事項は、政令でこれを定める。

ま

話

題

0

表

顕著な遺伝性身体疾患顕著な遺伝性精神病質 うつ病・ んかん

[74] 日児・魚りんせん・多発性軟性神経機 白児・魚りんせん・多発性軟性神経 はう症・先天性ボルフイリン尿症・先 天性手掌足しよ角化症・遺伝性視神経 い縮・網膜色素変性・全色盲・先天性 眼球震とう・青色きよう膜・遺伝性の 難聴又はろう・血友病 類子、裂足 裂手、裂足 緊張消失症・先天性軟骨発育障がい・神経性進行性筋い縮症・進天性筋性筋、縮症・進行性筋性筋、縮症・進行性筋性

Ŧi.

●駒尺喜美 著/增補改訂版·第二刷

女の視点から捉えた文学論。女性解放を考え

るための占典ともいえる書。 定価1,500円

女の原理、女の視点から下された、"魔女"ふ

たりによる現代社会への審判。 定価1,500円

出版

喜美·小西綾 共著/增補改訂版

東京都文京区本郷5-28-3 電話03(812)4433 〒113

現代の

アジアから日本の実像が見える シンガポール南洋・星洲聯合早報論説委員

●1500円

卓 南生 宏・近藤正己訳

めこん 東京都文京区本郷2-12-4~03-815-1688

第三章 母性(を)。

(医師の認定による人工妊娠中絶)
された社団法人たる医師会の指定する医師(以下指定医師という。) は、左の各号の一に該当する者に対して、本人及び配偶者のに該当する者に対して、本人及び配偶者のに該当する者に対して、本人及び配偶者の

一本人又は配偶者の四親等以内の血族関型を有しているもの型を有しているもの型を有しているもので、遺伝性身体疾患又は遺伝性奇いる。

アジアの四ヶ国をとりあげ、「家アジアの内内の人口政策

深い。 深い。(以下の資料は、ジョイセフ段と女性の身体などを考えると興味 限の所在、外国援助の割合、避妊手 政府と民間機関の関係、政策実施権 資料II 予算、避妊手段の概略を追う。

人口政策の歴史的経緯、組織、 术

ミナーで発表されたカントリー 計画関係者を対象に実施している 整理したものである。) の委託を受けて、開発途上国の家族 [家族計画国際協力財団]が日本政府 ―各国の現状報告―を もとに .

L 七

歴史的経緯

ングラデ 1 シ

▼歴史的経緯

したクリニックプログラムを始める。リニック中心のプログラムを開始。リニック中心のプログラムを開始。 七六年の政府宣言、させた形での国家人 画推進をはかったが、 織、人員を配備し、全国的な家族計 より確立され 九六五年に、 政府独自の機構、組 言、国家人口政策に 家人口政策の実施は、 にが、開発とリンク

組

人口評議会」を設置。(議長は大統の命令・指導・調整を行なう「国家及びプログラムに対し最高レベルでしていて、国家人口政策策定、 ログラムの企画・指揮監督・評価、画省の人口抑制・家族計画局で、。 領。)実際の実施機関は保健家族計

> られて 権限は各地方レベルへ分権化が進め定は中央集権化、プログラムの実施 る。

配布・実施された。 配布・実施された。 配布・実施された。 を受ける。 に活動しており、 民間団体も、 交ける。一九八四年の数字ではコ政府から資金、避妊具の供与等 国際援助のみなら ノイを中心

避妊手段

使用者数の把握はむずかしい。で家庭福祉員が配っている。ただし 不妊手 コンド 男 一二十一万五千件 八四のサ ムは、 部落レ ービス ~ ル

デポプロベラ —三十三万六千件 十二万二千五百件

家開発計画に組み入れて対処する姿問題と国家開発の中に位置づけ、国 の年国家人口政策声明の中で、人むのは一九七○年になってから。政府が本格的に人口問題にとり

コミュニテ 指揮をとる国家家族計画プログラム口政策委員会と、保健省保健局長が 家家族計画調整委員会」に変った。 七四年には民間も含めた調整機関「国 (NFPP) がつくられた。

七年より村民を保健ボランティアとログラム参加を進めるため、一九七てサービスを供給。村レベルでのプ 中心は保健省保健局保健課。政府の家族計画プログラム して養成し始めた。 レベルの保健所、病院、助産婦セン といった既存のル 健省保健局保健課。県、郡家族計画プログラム実施の 村民を保健ボランテ を利用し

手術を推進する協会などが存在する 地域開発協会(七四年設立)や不妊 インテグレ 民間団体は、 ショ 政府の活動を補完。 ンを提唱する 人口・

方法別新規アク 避妊手段 セプ 0

及に力を入れ、ピル・コン政府は特に不妊手術とⅠ

ピル・コンド

4

0 普

U D O

割合を少なくする方針で

いる。

出所『カントリ L° ル 50.0% 不妊手術 15.0% 1 U D 11.0% ヨイセフ デ ポ 17.0% 割合

目標を上まわって 低下傾向。 って伸び 術 呼びたが IUD

フィリピン

人口

7

▼歴史的経緯

勢を明示した。その結果関係各省代

表により国家政策を策定する国家人

前者は、

(通称POP COM)を創設。以後、 策・勧告策定機関として人口委員会 策・勧告策定機関として人口委員会 家族計画運動は民間機関が実施。 ちらかといえば、人口増加策をと 大十年代半ばすぎまで、政府は 九六八年に米国際開発局の協力のも COMを通じて行なわ イリピンの人口政策はすべてP 保健省の中に母子保健プロジェ 、人口増加策をとり、すぎまで、政府はど れる。 0

組 織

余の政府・民間機関が入っている。 る。POPCOMの傘下には、四上 機関だったが一九八二年以降は、POPCOMは以前大統領直 会福祉・開発省の管轄に置かれてい 一年以降は、社 四十

では、 配備し、 われる普及員を置き、活動を強化。 ベルに知事直結の人口担当官を アウ バランガイ ーテ・ ・ワーカーとい (部落) レベル

けて 二七九四の内、 内七五二がP 七六年末の数字では、全クリニック 関も存在し、 MCH)等がクリニック活動を実施。 会(FPOP)、 強力な政府主導の下だが、民間機 た。 フィリピン家族計画協 八三七が民間。 母子衛生研究所(I C O M の援助をう その その他1.3%

避妊手段

(女6.4% (男ⅰ.8%

出所『カントリ ピ ル 51.4% ーレポ コンドーム 79 26.9% 不妊手術 IUD7.5%

リズム4.7%

議の結果、 選べる)を採用とある。 カフェテリア方式(避妊法を自由に 入れられた。 不妊手術はカト 条件付で国家政策に組み 八四年の報告書では、 リック教会側と協

インドネシ

▼歴史的経緯

会が設立された。 五七年に、 一九五三年、 インドネシア家族計画協 民間活動として開始

開始される。国立家族計円府独自の国家家族計画プロ 一九六八年、 スハルト体制下で政 : 画研究所ログラムが

ジョイセフ刊出所『カントリー

日

項目

専

P

家

派

遣

長期

短期

研修員

機材供与

現地費用

8

3

95

10

P C B めた国家家族計画調整委員会 政策促進、 Lembaga を改め、家族計画立案、 計画五ヶ年計画を策定した。 (Lembaga) を設立し、 BKKBN) 調整機関として民間も含 を設立。 国家家族 $\widehat{\widehat{N}}_{F}$ 翌 年

組

機関で、 のスタッフが存在する。村レベルで市長の直接監督下にあるBKKBN している。 指導員がいる。 は、BKKBN管轄の家族計画普及 BKKBNは、 主に政策策定、 県、 大統領直属の最高 市レ 調整を担当 ・ベルに知事

計画局で、 三〇〇のクリニックを開設した。 民間機関も、 実施機関は各省、 -ビス面の主力は保健省家族 七五/七六年までに約1

が、、 画協会(IPPA)を中心に存在する 第に保健省に移管する経緯をたどろ IPPAはその先駆的活動を次

避 ヤワモ

バ IJ C お

Ľ 51.8% 方法別実施割なおける $I \cup D$ 31.3% デポプロペラ 9.6% コンドーム3.7%

> 助産婦、 殺精子剤、 に七千以上のクリニックが存在し、 省はIUDを増やしたい方針。 テリア方式を採用しているが、 UDが増加。方法選択にはカフェ 七六/七七に比べ、ピルが減少し、 ビスにつとめる他、 婦人会などを通じて、 -ムを配布してい。 普及指導員、 保健 全国

る

(小泉順子)

参考文献

『カントリー ***カントリ** ・レポ レポー '79 '84

ジョイセフ刊

『アジア家族計画調査報告書』 国際開発セ g 出典 "人口·家族計画協力プロジェクト概要" 国際協力事業医療協力部医療協力特別業務室'85.5月発行 刊

助 39あった家族 '85より母子保 計画プロジョ 健を中心とす クトが約半分 する家族計画に減らされ、 それに伴なし が予定されて ZPG プロジェ クト (Zero Population Growth) も廃 止。協力の基 盤がなくなり、 '84年度末、協 力期間満了に つき終了する

ネパール バングラデシュ 84事前調査団 | '82年のクーテ を派遣して、 ターにより 調査を実施。

に対する協力

いる。

10

230

0

インド 民間団体が担当 ネシア家族計

	, JC 0 H1	_ /	及 C N 東 i
本の人口・	・家族計画分野	における	二国間援助

(CON 183.370) L	ू V े मा	— 佚 =	及じN争
本の人口・	家族計画分野	における	二国間援助
日々			

0

3

102

10

1 インドネシア フィリピン 中 玉 4

2

3

63

15

(注)専門家・研修員は延人員、機材および現地費用は金額で単位百万円。

E * * * * ∐ <u>*</u>

*

なる。これできないできない。これできない。これにいるとのできない。これできない。これにいるとないない。これできない。これできない。これできない。これできない。これできない。これできない。これできない。

流産剤、厚生省が認可

される。 れた。このため、同省は認可に当た堕胎天国に拍車がかかる」と指摘さ 七月に認可を了 に加えられた。世界で初めて開発さ 注目を浴びた 中絶が可能となる人工流産剤として の治療的流産に限定した。 適応も妊娠中期(十二―二十四週) 用は優生保護法指定の産婦人科医、 り異例の厳しい管理基準を定め、使 れた画期的な新薬で七月中にも発売 から認可され (小野薬品工業) 座薬を入れるだけで、 中央薬事審議会が五十七年 「プレグランディン」 健康保険適用医薬品 承したが「乱用され が三十日、 安全に妊娠 厚生省

手術に比べ母体を傷つける危険はな拡大作用で流産させるため妊娠中絶グランディンが主成分。子宮の収縮、 新薬は、 成功率も高い。 ホルモンの一種プロスタ

> 五十 の動きとからみ、 を出した。しかし、優生保護法改正 薬事審議会は「問題はない」として 月に出され、 なっていた。 新薬の製造認可申請は五十六年四 七年七月、認可が妥当との結論 厚相の諮問機関、 認可が延び延びに 央

関に せる、 指定③メー きない 件は①使用を優生保護法指定医に限 けている。 医に限定し、 な管理を定められている「劇薬」に る②医師の 乱用防止のため厚生省がつけた条 「管理・取り扱い要領」を守ら 使用量を記帳するよう義務づ の三つ。同要領の中で、 をメーカー 「要指示薬」と薬事法で厳重 カー、卸売業者、 処方せんがないと購入で それぞれに出荷量、 **■卸売業者**■指定 医療機 販売 販

指定医には日本母性保護医協会(日

省も必要な場合は関係機関に対し報 定期的に報告させ、 母)支部を通じて都道府県医師会に 告を求め、 い場合は新薬をストップする。厚生 監視する。 適正に使用しな

入院して通常三時間ごとに一個ず レグランディン らに一個ずつ 紡錘形の座薬。 よう要請した。

などに管理基準を通知、

順守する

同省は三十日、

都道府県、

カ

膣 容物が排出されれば投与をやめる。 が多い。薬価(公定価格) は投与しない。 妊娠などで出血の恐れのある妊婦に 千四百十三円八十銭。 も大きな関心が寄せられ 一日最大投与量は五個以内、 (ちつ)内に挿入、 人口過剰国などから 陣痛が起き内 引き合 子宫外 個

(『毎日新聞28・5・31』 世界と人口 '84 •7月号)

国連へ の分担金支払 いを延期

強制的な中絶を援助するために使用額二千三百万ドルの支払いを中国の される疑いがあるとし、 活動基金(UNFPA) ころによると、米国政府は国連人口 六日、スポー ることを決定した。 中国の中絶プログラム再検討 クスマンが伝えたと の分担金総 留保・延期

す 米国際開発局(AID)のチ Ż

25

再検討するため支払いを延期する旨 ァソン氏が国連プログラム氏は同局の事務官ピーター する一方で、 書をもとに表明している懸念に対応 が中国の家族計画実施に関する報告 は米国内の反中絶グループや議員連 の声明を発表したことを確認、 スポークスマンのケイト・セメラド ソン氏が国連プログラムを綿密に 今回の延期の理由は国 ・マクフ 同局

2

職員と協力的に作業を進めてくれる プログラムの調査・検討を完了する セメラド氏は「AID職員が中国するだけであることを強調している のに二ヵ月程要するが、彼らが国連 助に充てられていないかどうか確認 連の基金が中国の中絶プログラム援 いる。

は今年度上半期分として一月に支払 ことを望んでいる」と語っている。 通常なら二千三百万ドルの分担金

のジョー・シルス氏は「米国の分担 これに関して国連スポークスマン

> と否定している。抑制のための基金を使用していない抑制のための基金を使用していない 急を要する問題ではない」と語って金は四月までには支払われるので緊

> > 途上国に人

口抑制策提言

26

という保証を得るまで延期したこと を、中絶のために使用されていない 分の千九百万ドルの分担金の支払い AIDは昨年も一九八四年下半期

世界銀行は九日

「一九八四年世

世銀、84年の開発報告

がある。 (『The Japan Times № • ∾ • ∞ J 世界と人口28・3月号より

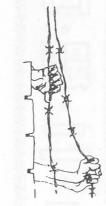
上腕 1 埋め込む新避妊薬

機関(W 有効だと認めた。 妊薬「ノープラント」を、 間は効き目のある棒状カプセル式避 女性の二の腕に埋め込むと、五年 H〇) の人口会議が安全で 世界保健

開発後十八年間にわたって改良が加二・五センチ)を埋め込むものだが、在東市に六本(一本の長さ近楽は、鉛筆のシンほどの太さの針 宮侵入が阻止されたという。この避 女性にテストした結果、 排卵が抑制されたほか、精子の子 米国など十四ヶ国の一万六千人の 五〇%の人

> まれていないので、副作用は少ない。えられたという。エストロゲンが含 テストの結果では肝臓疾患や乳ガン ないほうがよいとい 日本ではまだ使われていないが、 母乳で子育て中の母親は使わ

(『東京新聞 世界と人口?8・5月号より) '85 . 3 . 24



施するべきだと指摘している。 途上国が積極的な人口抑制政策を実 百億人近くに達することから、発展 を中心に世界の人口が二〇五〇年に 出生率から予測すると、 元凶として人口増加があり、 の是正を図るべきだとして 国が輸出優遇策の促進や為替レ 制度の維持に努める一方、発展途上国が財政赤字の削減や開放的な貿易 向かう。この前提として、先進工業 内総生産)成長は年率五・五%にな る見通しで、累積債務問題も改善に 経済につ 界開発報告」を発表した。 さらに、発展途上国の経済問題の 発展途上国の実質GDP(国 一九八五——九九五年の世界 いて高成長のシナリオを描 発展途上国あり、現状の いる。 それによ

率にも大きな格差が出ており 界経済の現状と展望を示すとともに、今回の報告書では、例年のように世 ての世界不況で、 ついては、 ているのが特徴。世界経済の現状に 人口変化と開発について分析を加え 八〇年から八三年にかけ 差が出ており、とり、途上国の経済成長

> いる。また、世界不況の原因として長率が低下していることに注目してもけアフリカやラテンアメリカの成 ることや、 昇をもたらしていることなどあげて が労働生産性の伸び率を上回って は、先進工業国の実質賃金の伸び率 る。 公共支出が増大し金利上

二つのシナリオを示している。 ②低成長ケース=先進工業国同二・ 率四・三%、発展途上国同五・五% 五年から九五年を展望して①高成長 世界経済の見通しについては、 ース=GDP成長が先進工業国年 0

債務問題が解決に向かうと見ている。 価格)に拡大できる。これにより累積 には七百四十億ドル(いずれも八○年 三年の五百七十二億ドルから九五年 改善するため、中長期借り入れが八 %を大きく上回り、 ている。高成長ケースでは、発展途 上国の輸出収入の伸び率が年六・四 報告書では高成長ケースを重視し 先進工業国の実質金利二・五 債務返済能力が

世界と人口84・10月号より)

女たちの運動 ス トラリア 海 愛 子

こうした行動を支えているのが

でも耳に残っている。 九八四…」そんなリフレインが今 「ウィメン・ファ・サバイバル

イルは、 ものだが、どこかが違う。演ずる方 寸劇あり演説ありという集会のスタバイバルコンサートである。歌あり る平和移動キャンプに出発する女た で埋めつくされた。 の荘重なゴシック様式のタウンホ も客席にいる方も肩に力が入ってい 「全世界の暴力に反対する女たち 九八四年十一月二日、 動」(WAAGV)が主催するサ 自然体なのだ。 ジーパン、Tシャツの女たち 私たちにもすでに馴染みの 二九日間にわた 。それでいて熱 シドニー

集会は、 はオーストラリア一国では不可能だ。運動に力を注いでいる。サバイバルを求めて核廃絶への平和 性解放運動のなかのあるグループは、的である。今、オーストラリアの女 国際的な連帯と第三世界への構造暴 ロシマから始まっていた。女のプロBCのドキュメントフィルムは、ヒ ボリジニー、フィリピン、ラテンア の力強い演説を間にはさみながらアリ・バッキンガム(WAAGV)等 力への闘いをもその視野にとりこむ ロシマから始まっていたことは象徴 デューサによる女の運動の記録がヒ ても、まだ、町のあちこちに残って ドニーに到着した九月の下旬になっ リジニーの女性活動家、ニナ・ガジ いう集会(八・四)のビラが、私がシ た。「平和のための闘い」というA リピン支援グループ)、ラウ ヘレン・ボイルというアボ

> のかり 知らせるためである」 ていった。彼女たちは主張する「な 和移動キャンプがシドニーを出発し と抑圧に結びついていることを広く 心を広め、それがあらゆる形の暴力 ぜ私たちが行動しなければならない 集会の熱気をもって、翌三日平 -平和と核軍縮の問題への関

機意識にあることを後に知った。

「ヒロシマ ネバーアゲイン」

に対する私たちが想像する以上の危 一人一人の「サバイバル(生き残り)」

平和キャンプ

的な暴力に加わることを拒否する。」 ンドの海軍基地にやって来た。この艦隊が中東からコックバーン サウ 械に組み込まれた部品となり全世界 たって徹夜の平和キャンプをはった。女たちが、この基地の外に二週間にわ 賀、インド洋のディエゴ ガルシアと 基地はフィリピンのスービック、横須 港すると八五〇〇人の軍人が上陸す ラリアに寄港してきた。 米艦船と一 リンクされている米軍の重要な基地 一つである。さきの「WAAGV」の 「われわれは、アメリカの戦争機 過去三年にわたって一三二隻の ストラリアにも米軍基地があ 十二月一日、アメリカの 一隻の潜水艦がオ 一艦隊が入 スト

> だったが、一○○人以上が検挙された。 方法が示されている。非暴力の行動 直接参加できない者も、意思表示する 目は品物、食糧、オカネを寄附する。 (寄附ないしスポンサーになる)三つ ピーストレインに乗って旅行する、二 形もいろいろある。一つは基地まで つ目は他の女性の出席を援助する、 たちと連帯しようというのだ。参加の をたち切ろうとしている世界中の ーストラリアの女たちは、核の狂気

かさと執拗さの一端に触れた思いで 立した市民の手による運動のしなや 活動、反核・平和運動と実に幅広い。自女子労働者、難民への差別問題、地域 プ・クライシス・センターの活動、移民 たオーストラリアの女たちの運動は、 四年八月一日「性差別法」を成立させ 「行動」までその主張や行動にはかな ジのブックレットにおさまりきれな 住所、TELのみ記載)が、 ある。皆、陽気で元気な女たちである あらゆる性差別へのチェック、レイ る。一人一人の女が必ずどこかに参加 考えあわせると信じられない数であ ○万のオーストラリアということを りの隔りがあるものの、全人口一三〇 の行動」をはじめ、ニューサウスウェ しているとすら考えたくなる。一九八 いほどある。政府寄りの団体から先の ルズ一州だけでも、女の団体(名前、 「全世界の暴力に反対する女たち 一九ペー



2

この平和キャンプの行動を通じて

経過措置(改正国籍法附則5条)により日本国籍

を取得しようとする方々のために 本人)にとって、法務局や在外公館

ところが多くの人が、実際の条 合わせのために訪れています。 の法務局、 14歳以下ですと、法定代理人とし 文書に明記されたもの以上に厳し 件や必要書類が法律の条文や政府 が事務を開始した瞬間、日本全国 経過措置は、待望の権利でした。85 を出せば日本国籍をとれるという ので困っています。特に本人が 「日本国籍を取得した 4日午前9時、役所の窓口

経過措置の届出受理窓口の実情と今後の対応 国会での問答要旨

土井たか子議員 経過措置の扱い 昨秋に米国で出生

よう指導方法を考えたい。 外務省領事第2課長 仮にそうと 帰ってから手続きせよ」と指示し、 した子の母親に領事館は「日本に れば極めて残念。 シントンの大使館も「領事館の と言った。 今後再発せぬ

経過措置の扱いについて在

外務省 館の窓口に置き、関心をもつ人に 外公館をいかに指導しているか。 『届出申請による国籍取

問合わせに対し「85年1月末に説 省には不足。在欧某日本領事館は行使を周知徹底させる努力が外務 土井 法改正により生じた権利の

> この半年間に沖縄県だけで約晌人えれば、居丈高な窓口は減ります。 当会宛にお手紙くださ 落とさずトライし、困ったときは が日本国籍を取っています。気を 知り、権利の上に眠らな 手続きしてください も読み直して準備万端ととのえ 行の『届出による国籍取得の手引 に附則第5条、 項にその要旨を載せましたので熟 会で法務省民事局長と外務省領事 取得できる権利はまさに画餅です 土井たか子代議士が3月8日 この件につき社会党副委員 。法律をよく

世界各地の在外公館に

隔地の上、交通も不便とか、隣国

と比べると数は増えたものの、

が、

以前

台湾のように日本と外交関係のなろなど、困難が山積しています。

い国もあります。そこへ最低限2

書類の不備・不足でさらに出直さ 度も両親そろって行かねばならず

ねばならぬとしたら、日本国籍を

きでは不十分で受理されなかった。 行初期は母親の出頭・届出でよか 写真も本人・母親一緒でよかった って」にした領事館がある。添付 ったが、1月22日以降、「両親そろ 日系新聞に記事を載せてもらった 関係者の集まるところに張ったり 外務省『手引』を日本クラブ等、 だったが、 担当者が出向いて説明会を開 本人が15歳未満の場合、 今後もっとやりたい 当事者の催促の結果、

改正国籍法の条文特 さらに日本政府発 い人が増 、長の

TO THE TOTAL PROPERTY OF THE P

嫌がらせみたいになるのは権利侵を済むのに、14歳以下には窓口で を徹底してほしい。本人が15歳以くさんあるので、今のお話の趣旨 頭でないと不受理の例が全国にた 趣旨

> 今年一月のことであった。驚い 省の地方事務所に問い合わせた。 娘のために届出をしようと、 私も一九八四年の九月に生れた

反論すると、「国籍取得は、親権者 国籍がとれるのは、母である私が 日本人であるためであり、父親と は関係がないでしょう。」と私が に、夫から手紙で委任状をとってしまう。「同意を得たという証拠 だけにある、ということになってとらせるかどうかの決定権は男性 で勤務中です、というと、それで出頭するようにという。現在外国 とんでもない誤解であった。まずことに、。届け出れば、というのは しかない場合、子供に日本国籍をの国の本国法で親権が父親だけに という答。極端な例を言えば、 双方が同意する必要性があります。 私の二人で法務省の地方事務所に 親権者二人、つまり外国人の夫と

するのですか。」ときけば、「するのですか。」ときけば、「 本国籍取得に反対する場合はどうう。「別居していたり、夫が子の日 び、両親で出頭するようにとい後に国籍取得証明書を渡すから 不可能ですな。

本国籍取得資格のある人々 ったり、父親が反対したり、誤間限りである。条件がそろわな が、実情は全く異っている。外国 「領事館に、子供の日本国籍を申ルニアに住む日本人女性からも、 か、誤まった指導があるようだ。い広報活動が行われていないどこ 自動的に取得できるように思える 請届出したいのですが……」と問 った情報を与えられたり 経過措置で国籍取得ができるの 一九八五年一月一日から三年 の潜在的 誤まか

申請者に迷惑をかけたケースも若務省(在外公館)は柔軟に対処する。

あったが、今後再びこうい

法務省 た人もいるが返答は? なった。法務省宛に抗議文を出 法務省としては答える必要が 『手引』では15歳以上は本人 返答はまだ出してない。 人にとり深刻な問題だか

外務省 「両親が共に写っている 写真の方が望ましい」と指導した 写真の方が望ましい」と指導した ため誤解を招き、ご迷惑をかけた。いと思い「父または母」と書いた 母親が親権者になれない国の国籍 (文および母」とすると、 籍)取得証明書をもらう時も父母そ 人が法務局・在外公館で届出申請父または母、後見人など法定代理 ことを殊更に要求する理由はり 頭しないと受け付けない。(日本国 となっているが、父母そろって出 が届出、15歳未満は親権者である 『手引』にも書いてない

つ条件とせずをはっきりせよ。

法務省 届出で日本国籍を取得

断然な間違いと私は思う。

正式の文書とするため父親の署名の出頭、母親と一緒の写真でよく頭、不被写でも、親権者たる母親 である者に日本国籍取得の権利を 経過措置は、母親が日本人 被写でも、親権者たる母親のは間違い。「父親が不出るもの。外国法に従って取

> 同伴不可能な場合は出頭非強制か の別居・職業上の都合など父親の土井 領事館所在地が遠隔、父親 望ましい」が「でなければいけな 手続きなので法務省との間で考え 則に則り法務省との協議に従った る。写真は「両親と本人の3人が い」としたケースは不適切

法務省 共同親権の国が多く、両親が共に届出の意思を持って届け出たことが認定できないと法律上有効にならない。その確認のためには両親に来てもらうのが手っ取り早い。父親が届出に署名したのに間違いないというような証明書があるなど、届け出る意思が十分があるなど、届け出る意思が十分 権を行使しがたい状況と判定でき父親が別居・音信不通の状態で親 れば、母親だけでも受理する。 に確認できる方法があれば受ける 写真は両親と一緒が望ましいが たと本人は思っていたが、親の意思確認が十分でなかったため手続きが無効となり、後でひっくり返っては大変。そこで法定代理人の意思による届出かどうか十分に確認することが必要。しかし嫌がらせがあってはいけない。事情がいろいろなのに、杓子定規な一律処

理は不適当。現地に十分、

注意し

が受け付けた書類に添付されたも 本人と母だけでも受理。 ことまでは要求しない。徹底する のため外国にいる父親を日 写真撮影 在外公館

嶋崎法務大臣 適当な機会に直し

ばならないが

明治31年の法例は改めなけ

理をなるべく排し、適切な処理を 趣旨に合っていれば杓子定規な処 とがないよう、(経過措置の)本来の

ておいた方がいいと思う

2分科会議録第2号

来た。法律の条文では、ほとんど という返事があったという手紙も という返事があったという手紙も アメリカ人と結婚してカリフ

29

私の場合

施行以前に生まれた人(母だけが日

う『国籍取得届』

そろって行かなければなりません。得証明書をもらうときも、両親が

法務局まで出向くのは大変です 在外公館はもっとです。

せん。審査をパスして日本国籍取 訳付)などを提出しなければなりま 本人が一緒の写真や出生証明書(翻 て両親がそろって出頭し、両親と

月1日からの改正国籍法

'84秋期女大学『女・第三世界からみ た人口政策

- 9・19 女大学「人口管理No.! 女が 決める」一アムステルダム 女と健康国際会議に参加 して一 ヤンソン由美子
- 10・17 女大学「家族計画と女の人 野由利子
- なわれていること」梁敏子 12・2 富山妙子「はじけ鳳仙花」
- の映画試写会に参加 12・12 女大学「第三世界の食糧問 題」西川潤

'85春期女大学『結べ、女たちの手を !』3・8国際婦人デーにむけて

- 年前から 1・23 女大学「アジアの出稼ぎ女 性の情況」フィリピンを中 心に一カーター愛子、伊従 直子、エストレリア・コン ソラシーオン
- 2・20 女大学「アジア出稼ぎ女性 のネットワーク」一私たち 子、ローズマリー・チキニー

'85夏期女大学『日本の戦争とアジア』

- 松井やより
- 6・8 女大学テレビフィルム「私 は貝になりたい」岡本愛彦

監督

語り 李

土本典昭

礼仙

(1984年9月~1985年7月)

権」一その歴史と現状一声

11・21 女大学「難民キャンプで行

- に何ができるか― 大島静

5・15 女大学「アジアを旅して」

- 5・25 「光州事件5周年」一遺族 に会って一松井やより
- 7・13 女大学映画フィルム「汝の

大分

身を持って体験しているだけに、そ今は読むだけの立場ですが、かつて の仕事に関ってくださっている方々 ⇒定期的に通信を出すことの大変さ 御苦労が思い か 通の

くお願いいたします。 仲間を本腰入れて増やしたいと考え を配ろうと思っています。 仲間達と町をデモしますので、ビラています。八月十五日には、そんな 連動のメンバー等が、興味を持って っていませんが、 として独自に取り組むメンバーは揃 「アジアと女性解放」を読んでくれ 平和運動のメンバ 。これからもどうぞよろし 消費者運動のメン こちらで 反公害

М • Т

て間てニいのいユ います。よろしく!の絆となりえていること、いただいています。地方に ースレ 隅 から隅まで読ませ 地方に住む人 感謝し

会

の会員となり

。大分では

の女たちの会」

t

(岡 山

ーコースに来ていた女子学生に会いた。そこでタイから農学部のドクタ上に立った研究会が持たれていまし た折、当大学で恒常的な国際交流の◈14年にミシガン州大学にいってい 春観光などに取り組む姿勢に大変賛 ました。本会の英語版を読み、売(買) アジアの女たちの会の人たちに 帰国の途次に日本に立ち寄っ

ではなかったのかもしれません。その際は連絡をと言っていましたが、こなかったので、心強い出合いが、こなかったのかもしれません。

H S S

(岩槻

ばせていただいております。ん。会報や機関誌にて皆様の 情です。 ており女 ことができず、 ≪都心まで2時間かかるところに住 報もごく限られているというのが実 岡に住居を移しました。 てきましたが、 のような運動が少なく、 々なイベントに参加させて きたいと考えてい ンがありますが 会報や機関誌にて皆様の働き学にもしばらく出席しておりませ 女大学等に参加できたらと考 様々な面でフラストレ 、「アジアの女たちの、思うように出かける 昨年よ 静岡 地道に勉強して ます。 М • いただ S

の敵を知れ」

女大学はじめ様 得られる情 地方にはこ こちら静 幻燈社作品 原案•絵•詞

16mmカラー・48分

富山妙子 音楽·演奏 **高橋悠治**

三宅榛名 上映会・集会・講演会等幅広く御活用下さい!>

問合せ 幻燈社03-365-1927 新宿区西新宿8-19-1小林ビル3F●プリント貸出料3万円

映画「はじ わが筑豊わが朝鮮 け鳳仙花 寄 せ

発想の あいが、わたくしのこれからの絵の朱に彩られた装飾古墳とのぶつかり もとになって いる。

出
大
の

場内を包む。

、朝鮮人問題をテーマにを包む。日本人の加害性いが映画の画面から躍り

恨

の想いが映画の画面から躍り

を問い続け、

独自の芸術運動を続けている富山さ

んが、新たに映画「はじけ鳳仙花」

埋って 苦渋の歴史が刻まれていた。この地また筑豊炭田には朝鮮人労働者の 底には戦争中の朝鮮人強制連行で連 れてこられ、死んだ坑夫たちの骨も 長い歳月がたち、 いることだろう 骨をひろう この地

ネルギ

飯場の

た。この発見は日中戦争がはじ、それは六世紀ころの装飾古墳

くずされてしまっ

た

〇年代のはじめ、

わたく

炭鉱はつぎつぎに閉山しボタ山

源が石炭から石油へと変わ

年間ほど絵を描いてきた。

マにして

わたく

しかしエ

しみ、恨の声をきこう。そのためにたちを呼び出し、その深い孤独と悲なく置き去られ、闇にうもれた死者

死者を呼び出せる巫女の力を借りな

みてほしいできばえである

を完成させた。

ぜひ多くの人たちに

極楽図になっていたのかもしれない。 ゆきだした――いつのまにか、地獄・ゆきだした――いつのまにか、地獄・ゆきだした――いつのまにか、地獄・ 王塚古墳に触発されて、 ればならない。 わたくし

者が愛する「イザヤ書」から借りる のイメージ。それを韓国のキリスト 極楽とは、 わたくしにとって解放

黒い炭層と、王塚古墳でみた、高麗様式の装飾古墳がいくつか

かある

北九州には大陸との交流を物語る 整備中に見つけたものだという。

このあたりを掘っていた炭鉱が坑内 まってまもない一九三四年(昭・九)

> る世界。 物を共にし、 山羊と共に伏し、小牛と獅子は食いは「狼は小羊と共にやどり、豹は小 「かくて彼らはその剣を鋤にうち 似は小羊と共にやどり、豹は小その槍を鎌に変える』あるい 弱肉強食ではない共に生き 小さい童に導かれ……」

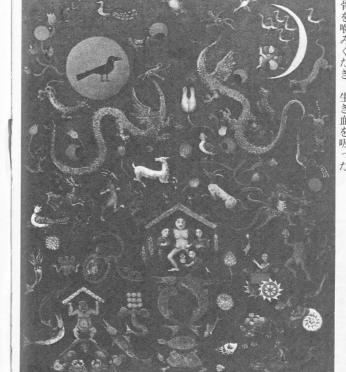
たわたしのイメージンと、エロスの世界などを織りまぜて作った。 海経」や「馬王堆」の絵、 心に人間のいのちをつくる出産をお たわたしのイメージの織物―その中 それを絵にするために中国神話「山

の骨を嚙みくだき、生き血を吸った太ってきた炭鉱の地底、貧しい坑夫権がからみあい、戦争とともに肥え さて、地獄図は、 地上と地下の利

> れてきたのだった。獄」とよばれるこの地底に送りこま によって朝鮮人たちは 魑魅魍魎の棲家。 戦争中、 中、強制連行

ろんな表現者の協力で、絵に照明でれてが映画になることになった。熱い友情の支援によってこのシュ 巫女と死霊の対話のようなチェンバ 口の音楽が鳴りひびいた。 表情があてられ、 死霊が声を発し、 絵に照明の

よってつくられた朝鮮人犠牲者に捧この作品はおなじ思いの表現者にいさな声がとどいただろうか。 げるささやかな献花なのです。 いた、死者の魂にわたしたちのち暗黒の地底によるべなくさすらっ



1

'85年夏合宿のお知らせ

テーマ:「女性と開発」

日 時:9月15日(日)~16日(月) 1泊2日

場所:ホテル伊豆高原(公立学校共済組合伊豆高原保養所) 静岡県伊東市池893-176

参加費:約6000円(2食付) 申し込みは9月1日まで 多数の参加を期待しています。一年に一度みんなが 出合える機会です。なお、参加は会員に限ります。

機関誌「アジアと女性解放」

第1号 韓国民主化闘争の女たち	300円★
第2号 買春観光を許すな!	300円★
第3号 日本企業は海外で何をしているか	300円★
第4号 アジアへの文化侵略	300円★
第5号 いま戦争責任を考える	300円★
第6号 アジアの闘う女たち	400円
第7号 女と国籍	300円★
第8号 続・買春観光を許すな!	400円★
第9号 第三世界の女と私たち	400円
第10号 光州一周年によせて	400円
第11号 持集・暮らしの中のアジア	400円
第12号 特集・戦争と私たちとアジア	400円
第13号 特集・8.15とアジア	400円
第14号 特集・侵略と性	400円
第15号 特集・全斗煥の訪日を許さない	400IT
★印は残部がありません。送料は1部178円です。郵便振程	
円切手)で申し込んで下さい。 郵便振替 東京()-	46143

ASIAN WOMEN'S LIBERATION English Edition Now Available!

- s≠ No.1 Asia and Women's Liberation
- No.2 Japanese Economic Invasion ★ No.3 Prostitution Tourism
- ★ No.4 Asian Women in Struggle
- ★ No.5 Blown by The Winds of Asia.
- ₹3 No.6 Sex Tourism and Military Occupation

Price: Inside Japan No.1- ¥300 No.2, No.3 - ¥ 400

Address (for Order): Asian Women's Association Shibuya Coop Rm.211 14-10, Sakuragaoka, Shibuya-ku, Tokyo 150 Japan

あなたも会員になりませんか

- ★今回(No.16)は「アジアの女と人口政策」を特集し ました。現在、地球規模で行なわれている人口政策 が女たちの体や生き方を無視し、国家の利益という 政治レベルで進められています。どうしたらそうし た現状を少しでも変えていくことができるのか―そ うした視点に立って本号を特集しました。人口政策 の下に置かれたアジアの女たちの状況は厳しいもの です。「人」人が主体性をもつ女の立場から人口政 策を問い直すきっかけとなるよう、多くの人にすす めていただければうれしく思います。
- ★私たちの会も発足 8年目をむかえ、活動も本格化し ています。それに伴ない財政がひっ迫しております。 ぜひ、機関誌を一人10冊まとめて買い、友人、知人 に売って下さい。
- ★年間会費は3500円です。会員には機関誌、ニュース レターを送るほか、会合のお知らせも随時していま す。勉強会にも参加できます。
- ★会員の申込みは下記まで

東京都渋谷区桜ヶ丘14-10渋谷コープ211号

- ★お願い 財政がひっ迫しておりますので、まだ年会 費3500円を、振込んでない方は下記まで至急お振込 み下さい。ご協力をお願い致します。
- 送付先 アジアの女たちの会

住所 東京都渋谷区桜ヶ丘14-10渋谷コープ211号 郵便振替 東京=0-46143

出し合え、そ で、会員 で、会員 えたらいいなと思いま見一人一人のエネルギ目分にできること』のそんな毎日です。ことをかかえ、"家族"につること』のでは、 でいまればについまれば まギのんつ事る すし範ないのそ °を囲時てしれ

でつ社けま自治お女 はく会れなりにしてのなった。 と構いや択ぎれれ方 痛造限っで方なてと 感はりぱきといいか まな状中に産た政た すい況心しむち策形

スライド

/裏/切/ら/れ/た/夢/

ーアジアからの出稼ぎ女性―

作:アジアの女たちの会 価:スライド・テープ付

20,000円

(日本語版・英語版)

貸出し料:5,000円(送料別)

上映時間:21分

アジアからの出嫁ぎ女性たちが、どのような情 況で日本の性産業で働いているか。彼女たちはな ぜ日本にやってくるのだろうか。スライドをみて 一諸に考え、彼女たちがそして私たちが性的搾取 から解放される道をさがしていきましょう。集会 , などでご利用ください。

アジアの国々、なかでもこの問題にかかわって 働いているグループには、英語版のスライドを安 価でわけたく思うので、カンパ大歓迎です。

連絡先:アジアの女たちの会

担当:金子 25045-592-4950